

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 30 年 6 月

国立大学法人
徳島大学

目 次

○ 大学の概要	
(1) 現況	1
(2) 大学の基本的な目標等	1
(3) 大学の機構図（事務組織図）	2
（教員組織図）	3
○ 全体的な状況	
1. 教育研究等の質の向上の状況	
(1) 教育方法等の改善	4
(2) 学生支援の充実	5
(3) 研究活動の推進	5
(4) 全国共同利用の推進	8
(5) 地域連携による社会貢献及び国際交流等の推進	8
(6) 附属病院の取組	10
2. 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	12
(2) 財務内容の改善に関する目標	12
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	12
(4) その他業務運営に関する目標	12
3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況	13
○ 項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	24
特記事項等	28
(2) 財務内容の改善に関する目標	31
特記事項等	34
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	36
特記事項等	38
(4) その他業務運営に関する目標	39
特記事項等	42
II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	45
III 短期借入金の限度額	45
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	45
V 剰余金の使途	45
VI その他 1 施設・設備に関する計画	46
VII その他 2 人事に関する計画	47
○ 別表1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	49

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人徳島大学

② 所在地

徳島県徳島市新蔵町，徳島市南常三島町，徳島市蔵本町，徳島市庄町

③ 役員の状況

学長名 野地 澄晴（平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）

理事数 4 名

監事数 2 名（うち非常勤 1 名）

④ 学部等の構成

（学 部）

総合科学部，医学部，歯学部，薬学部，理工学部，生物資源産業学部

（大学院教育部・研究部）

総合科学教育部，医科学教育部，口腔科学教育部，薬科学教育部，栄養生命科学教育部，保健科学教育部，先端技術科学教育部，社会産業理工学研究部，医歯薬学研究部

（病院）

病院

（その他の教育研究組織等）

教養教育院，先端酵素学研究所※，附属図書館，大学開放実践センター，情報センター，放射線総合センター，国際センター，総合教育センター，環境防災研究センター，地域創生センター，研究支援・産官学連携センター，AWA サポートセンター，教職教育センター，創新教育センター，埋蔵文化財調査室，四国産学官連携イノベーション共同推進機構，保健管理・総合相談センター，障がい者就労支援センター，特別修学支援室，インスティトゥーショナル・リサーチ室，教育機構，研究機構，社会貢献機構，経営機構，教育戦略室，国際連携戦略室，研究戦略室，地域連携戦略室，情報戦略室，経営戦略室，広報戦略室，男女共同参画推進室

※は，共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

学部学生数 6,050 名（うち留学生数 16 名）

大学院生数 1,580 名（うち留学生数 179 名）

教 員 数 1,001 名

職 員 数 1,358 名

(2) 大学の基本的な目標等

徳島大学は、「自主と自律の精神に基づき，真理の探究と知の創造に努め，卓越した学術及び文化を継承し，世界に開かれた大学として，豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。」ことを使命としている。

本学は，理系を中心とする多岐分野が集積した大学としての強みを活かし，高度な研究活動を基盤として「進取の気風」を育む教育と地域の目線に立った社会貢献を基軸にその社会的使命の達成を目指すものである。

■教育

明日を目指す学生の多様な個性を尊重し，学生が志をもって学び，感じ，考え，生涯にわたって学び続ける知と実践にわたる体系的な教育を行い，優れた専門的能力と，自律して未来社会の諸問題に立ち向かう，進取の気風を身につけた人材を育成する。

■研究

自由な発想を尊重した独創的な研究の推進及びイノベーションを導く社会的要請の強い課題を解決するため，社会総合科学，医学，歯学，薬学，理工学及び生物資源産業学を中心とし，国際社会や地域社会で高く評価される研究成果を発信する拠点の形成とその研究支援体制の強化を行う。

■社会貢献

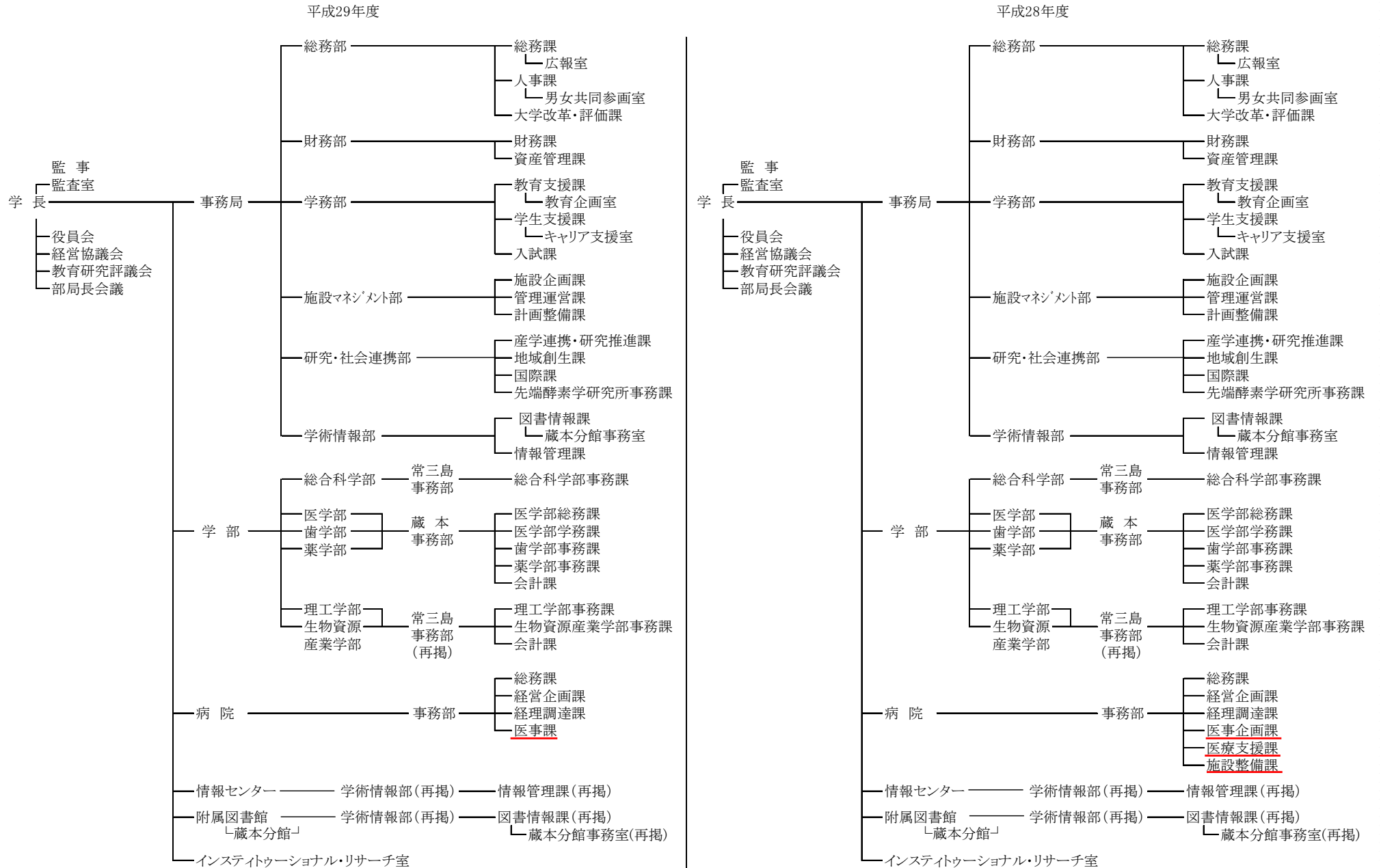
地域創生及びグローバル化の視点から，地域振興の核となる人材育成を行うとともに，地域ニーズに対応した課題解決事業を組織的に推進する。

■医療

地域医療の中核を担う機関として，生きる力を育む医療の実践と良質な医療人育成を中心とした諸機能を充実させる。

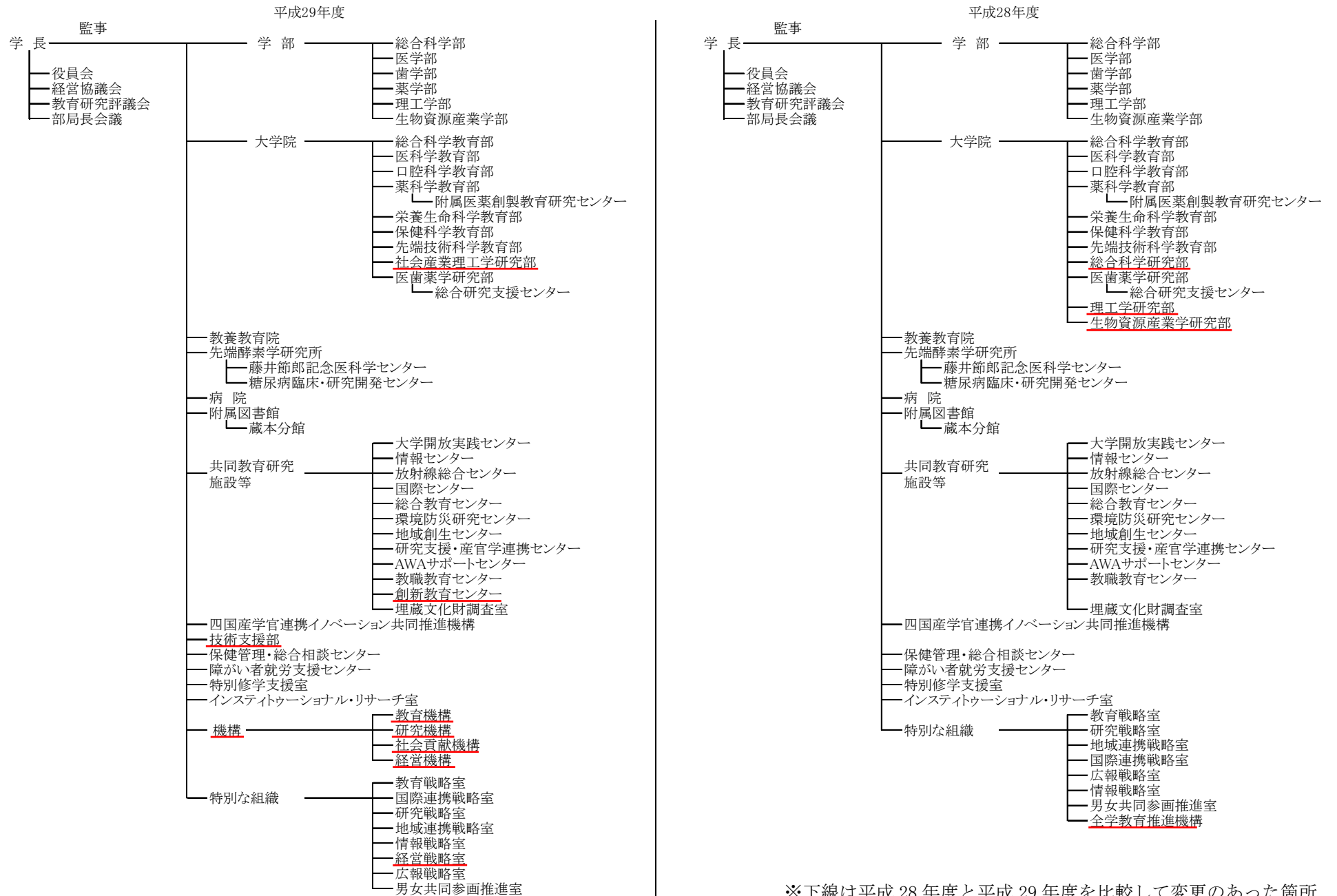
(3) 大学の機構図

事務組織図



※下線は平成28年度と平成29年度を比較して変更のあった箇所。

教員組織図



※下線は平成28年度と平成29年度を比較して変更のあった箇所。

○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育方法等の改善

《学士課程教育》

■ 教養教育の授業開発・企画と検証

授業開講状況の分析結果を検証し、イノベーション教育科目群及びグローバル化教育科目群等を重要性の高い科目群と位置づけ、新たな授業開発・企画を実施した。

〔戦略性が高く意欲的な目標・計画〕の状況 計画番号【1】実施状況(P13)参照

■ 語学マイレージ・プログラムの創設

学部教育において卒業までの一貫した語学教育体制を構築し、学生の目標・目的にあった語学力、コミュニケーション力・自己主導型学修力を養うことにより、十分な語学運用能力を持つ人材を育成することを目的とした「語学マイレージ・プログラム」を平成30年度から導入することとした。

〔戦略性が高く意欲的な目標・計画〕の状況 計画番号【2】実施状況(P13)参照

■ アクティブ・ラーニングの推進

自立して未来社会の諸問題に立ち向かうことができる汎用的能力を備えた高度専門職業人を育成することを目的とし、AP（大学教育再生加速プログラム）実施専門委員会において、学部ごとの数値目標を定め、アクティブ・ラーニングを推進している。

〔平成29年度全体目標：70%、全体実施率：71.5%〕

〔平成28年度全体目標：60%、全体実施率：65.2%〕

■ 教育の質の向上を図るFDの推進

大学執行部及び学部等への提案や連携を行いながら、教育改革を進めるための観点を含めた4つの観点（「教育改革」「教育の質保証」「教育力開発」「総合的なFD」）に基づいた全学FDを推進した。

また、FDの一環として、学生参加型の新たなプログラム「AttracTube（アトラクチューブ）」を実施した。本プログラムは、学生にとって魅力的な授業事例を共有することを目的とし、学生が企画・運営段階から主体的に関わるという学生提案型の特徴を持つ、先進的な事例である。

これらの多様な取組により、平成29年度の教員FD参加率は90%となっている。

〔中期計画の到達目標「教員参加率：75%以上」を達成〕

《特色ある専門教育》

■ 職種連携教育プログラムの構築

医療教育開発センターが中心となり、医学部医学科と薬学部とが合同で実施していたチーム医療臨床実習を継続実施するとともに、平成29年度から医学部医学科栄養学科、保健学科との合同実施を開始した。

さらに、患者シナリオをもとにグループ討議と自己学習を行いながら問題点を抽出し、プロブレムマッピング方式を用いて全人的な視点から問題点に対する解決法を立案することで、チーム医療の実践に必要な能力・資質を身に付けることを目的とした問題解決型学習（PBL）を3学部（医学部、歯学部、薬学部）合同で実施するなど、学部・学科を越えた多様な職種連携教育プログラムの充実を図っている。

■ 平成28年度に新設、改組した学部の特色ある専門教育

・ 総合科学部

〔戦略性が高く意欲的な目標・計画〕の状況 計画番号【13】実施状況(P14)参照

・ 理工学部

〔戦略性が高く意欲的な目標・計画〕の状況 計画番号【17】実施状況(P15)参照

・ 生物資源産業学部

〔戦略性が高く意欲的な目標・計画〕の状況 計画番号【18】実施状況(P15)参照

《大学院教育》

■ 専門領域を越えた分野横断的教育の実施

生命科学リトリートの実施

組織・領域を横断した大学院生指導を目的とし、研究発表を英語で行う「Tokushima Bioscience Retreat」を開催（平成29年9月）し、5つの教育部（医科学、口腔科学、栄養生命科学、保健科学、先端技術科学）及び1つの学部（薬学部）から、7名の外国人留学生を含む計32名（昨年度22名）が参加した。

専攻公開ゼミの導入

大学院生の学際的知識の獲得、発表能力の向上を目的とした「専攻公開ゼミ」の導入に向けて、平成28年度に実施した「研究室単位で行われているゼミナール（演習）の実施状況調査」に基づき、実施方法、単位化、ルーブリック等の評価方法等について、大学院教育専門委員会での検討を行うとともに、生命科学リトリートや教育クラスターミニリトリートを次年度から試行する「専攻公開ゼミ」の準備として位置づけた。

平成30年度は新規科目の開設又は既存の演習等の授業科目の中に位置づける形で「専攻公開ゼミ」を試行し、平成31年度からカリキュラムに組み込む。

《入学試験制度改革》

■ APに基づく多面的・総合的選抜方法（徳島方式）の拡大

〔戦略性が高く意欲的な目標・計画〕の状況 計画番号【27】実施状況(P16)参照

《四国5大学連携事業》

■ 四国地区5国立大学型共同教育実施モデル

四国の国立5大学が相互に連携し、平成25年度から実施している「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」（基幹校：香川大学）では、四国地区の国立5大学の資源を効果的・効率的に活用する観点から、入試、大学教育、産学連携等を大学の枠を越えて共同実施し、相乗効果により各大学単体で実施す

るよりも質・量ともに充実させている。

平成 29 年度は、共同開講している e ラーニング科目に本学から新たに 3 科目を追加し、計 7 科目を提供するとともに、平成 30 年度には、学修領域の幅を広げるため、地域に根ざした科目（「徳島の魅力・徳島で働く」「外国人と四国遍路の歴史」）やグローバルな視点を養う科目（「外国人と四国遍路の歴史」）等の新たな 4 科目を開講し、計 11 科目を提供することとした。

■インターネット出願の全面導入

インターネット出願について、平成 27 年度から段階的に導入を進め、平成 29 年度から全面的に移行した。出願の電子化により、四国地区国立大学連合アドミッションセンター（基幹校：愛媛大学）が、志願者の多様な活動歴を入学者選抜に活用することを目的として開発した「活動報告書」の電子データ収集に向けたインフラ整備が完了した。

（2）学生支援の充実

《経済的支援》

■本学独自の奨学金による支援

返還義務のない奨学金の支給により学生及び留学生の就学や海外留学を支援している。

・ゆめ奨学金	(延べ 106 名 14,038 千円)
・日亜特別待遇奨学金	(延べ 167 名 49,600 千円)
・アスパイア奨学金	(延べ 70 名 5,730 千円)
・徳島大学国際教育研究交流資金	(延べ 16 名 5,820 千円)
・藤井・大塚国際教育研究交流資金	(延べ 25 名 12,972 千円)
・勝沼奨学金	(延べ 5 名 5,000 千円)
・歯学部私費外国人留学生スカラシップ助成金	(延べ 9 名 531 千円)
・薬学部教育研究助成奨学金	(延べ 3 名 1,080 千円)
総計	(延べ 401 名 94,771 千円)

※ () 内は、平成 29 年度の受給者数及び支給総額

《キャリア教育、就職支援》

■就職支援の充実

保護者説明会の開催

従来は学部単位で実施していた保護者説明会を、平成 29 年度から全学部・大学院の学生の保護者を対象として開催した。(10 月 7 日、参加者数：243 名)

説明会では、昨年度実施した保護者の意向調査をもとに、民間企業から招へいた外部講師による講演を実施するとともに、本学の就職状況や支援内容、内定学生の体験談を紹介した。

また、保護者説明会終了後に「U・I ターン就職相談会」を開催し、徳島市、香川県、愛媛県、高知県、兵庫県、岡山県、広島県、鳥取県の中国・四国地区 8 県の相談ブースを設け、各県の U・I ターン就職担当者が 26 名の学生に対応した。

説明会後のアンケートにおいても、全体にわたって高い評価が得られており、

特に「学生の体験談」と「U・I ターン就職相談会」については、「満足」又は「ほぼ満足」という回答が 80%を大きく越え、保護者の高い関心が見て取れた。

就職相談の支援

平成 29 年度は、キャリア支援室で年間 72 回のガイダンス・セミナーの実施や個別の企業説明会を開催するとともに、学生個々への就職相談に応じるなどの就職支援を行った。

また、総合科学部においては従来から就活サポート室にキャリアコーディネーターを配置し、学生の就職相談を行うとともに、理工学部においては、工学部 OB 5 名を講師として就職支援セミナーを開催（2 回、参加者数：約 130 名）する等、学部・学科において支援を実施した。

これらの結果、学部生の就職率（就職者／就職希望者）は、平成 29 年度 98.0%（平成 28 年：98.7%、平成 27 年度：97.7%）、大学院生の就職率は、98.4%（平成 28 年度 99.5%、平成 27 年度：99.7%）となっており、高い水準を維持している。

《課外活動支援》

■学生への安全衛生に関する研修

食品衛生講習会

飲食等に起因する中毒、感染症及びその他の危害の発生を防止するための知識を習得させ、適切な食品の取り扱いを学ぶことを目的として、徳島保健所から講師を招き、大学祭等において食品を提供する模擬店を出店するサークル・団体を対象に、食品衛生講習会を開催した（参加者数：学生 108 名、安全衛生管理担当教職員 2 名）。

サークルリーダー研修会

課外活動のあり方や団体運営の諸課題について、講演、実習、討議等を通じて理解を深め、課外活動の活性化及びリーダーとしての資質向上と自覚を養い、あわせて各団体の親睦を図ることを目的として、文系、体育系及びサポート系全サークルのリーダーを対象に、サークルリーダー研修会を開催した（参加者数：55 名）。研修会では、若年層への広がり懸念される薬物乱用や自殺等の社会問題への予防・啓発について外部講師による講演を行うとともに、サークル内の飲酒問題等に関する注意喚起を行った。

（3）研究活動の推進

《特色ある異分野融合型研究を推進するための重点配分》

■学際的・異分野融合型研究の推進に向けた重点支援

学長のリーダーシップにより、全学的又は部局間連携による分野横断的事業への重点支援を行う学長裁量経費を財源として、学部や研究分野を越えた学際的・異分野融合型研究を推進し、新たなイノベーションを創出することを目的として、分野を越えた複数の研究者からなる研究集団（研究クラスター）の特色ある事業を重点的に支援する「研究クラスター事業支援」の制度を新設し、総額 1 億円の研究費を配分した。

また、競争的資金等に係る間接経費の 60%を学長裁量経費として確保し、全学

的な共同利用機器・設備等の整備や研究者支援、外部資金の管理体制の整備に必要な経費等、総額 375,575 千円の予算を配分した。

〔(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等(P28)参照〕

《若手教員、女性教員等に対する支援》

■若手研究者の全学的な支援

若手研究者表彰制度

若手研究者の研究能力の向上を図るとともに、若手研究者が自立して研究できる環境の整備を促進することを目的とした「若手研究者学長表彰制度」による表彰を実施した。今年度は、部局長等から 24 名の推薦があり、研究業績や将来性などを総合的に評価した結果、5 名を表彰し、研究支援経費の配分を決定した。

(1 名当たり 1,000 千円、配分は翌年度)

「仁生」イノベーショングラント若手研究者勉強会支援

部局を越えた学際的な研究の推進と研究の質向上等を目的とした、若手研究者による勉強会を支援する助成事業『「仁生」イノベーショングラント若手研究者勉強会支援』制度により、勉強会開催経費（講師招へいに係る謝金及び旅費）の支援を実施した。（7 件、総額 870 千円）

本制度により各分野における著名な講師を招へいし、各研究領域における最新の研究成果等の講演や意見交換を通じて最先端の研究内容を学び、研究・プロモーションに関する考え方を吸収することで、本学の若手研究者の研究マインドの醸成や研究モチベーションの向上等につながった。

科学技術人材育成のコンソーシアム「HIRAKU」

中国・四国地区の 3 国立大学（基幹校：広島大学、山口大学、徳島大学）と企業等がコンソーシアムを構築し、「イノベーション創出人材の実践的養成・活用プログラム」と「テニュアトラック導入による若手研究者の自立・流動促進プログラム」の 2 つのプログラムを中心に事業を行っている。

平成 29 年度は、新たにテニュアトラック教員を 1 名採用し、事業開始から通算で 3 名を雇用している。また、大学院生の長期インターンシップでは、本学 OB が理事長を務める東京都医学総合研究所に 1 名を派遣した。

■女性研究者支援の推進

男女共同参画のための学び・キャリア形成支援事業

徳島大学 AWA サポートセンターが実施する「男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業」（文部科学省委託事業）の一環として、女性のキャリア形成支援に関する「女性の学び講座」等を開催した。

〔(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等(P29)参照〕

女性研究者（上位職登用）プロジェクト

若手女性研究者のロールモデルとして、また、研究分野で活躍する女性研究者のシンボリック存在として、女性研究者のエンパワーメントを図ることを目的に、本学に在籍する女性専任教員を対象に公募・業績審査等を実施し、上位職に登用する「女性研究者プロジェクト」（平成 25 年度創設）を実施した。

今年度は、学内公募に対して 9 名の応募があり、3 名を助教から講師に昇任させることを決定した。登用された教員は、学生にとって研究者という将来像を身

近に感じられる存在となっており、研究職に関心を持つ女子学生の増加にもつながることが期待される。

《研究活動の強化》

■異分野融合型研究の推進による新たなイノベーション創出

大学の研究成果等を社会に還元するため、基礎研究から応用研究の推進、さらに社会実装化を目指して「研究クラスター制度」を創設し、分野を越えた複数の研究者からなる研究集団（研究クラスター）に対する研究費の重点配分や共用機器の整備を行うことにより、新たなイノベーションを創出する体制を構築した。

研究戦略室会議を中心に選考を行い、公募により登録された 138 件のクラスターから、指定クラスター（3 件）、重点クラスター（8 件）及び選定クラスター（22 件）を選出し、総額 1 億円の研究費を配分した。

また、年度末には、役員会及び研究戦略室において進捗状況を確認するヒアリングを実施し、ヒアリングの結果と進捗状況報告書に基づく審査により、優れたクラスターの上位クラスターへの格上げ、クラスターの統合、研究費支援の終了をそれぞれ決定した。



■徳島大学発の研究成果を基盤としたイノベーション創出

大学発ベンチャー企業設立・育成支援

大学発ベンチャー企業設立が期待できる研究者等を対象として、基礎的、初期段階にある知的財産・研究成果の商業的価値を高めるための研究データの追加や、試作品開発を行うための資金的支援、技術移転人材（URA）による商業化支援に向けての支援を行う「事業化推進研究者育成事業」を実施した。

本事業では、申請のあった 17 件の研究課題から、将来の発展が期待される研究課題 4 件を採択し、総額 5,000 千円の支援を行い、採択された研究課題のうち 1 件は大学発ベンチャーの設立につながった。

また、大学発ベンチャーの設立や育成等の法務的相談に対応するため、今年度から新たに大学発ベンチャーに関する法律相談等を行うために専門の弁護士と業務契約を行い、法的相談、助言、指導等を行うことができる体制を強化した。

今年度は、新規の大学発ベンチャーが2社設立され、第3期中期目標期間における新規設立数は既に8社となっており、中期計画である「新規に10社以上の設立」という目標達成に向けて著しい実績をあげている。

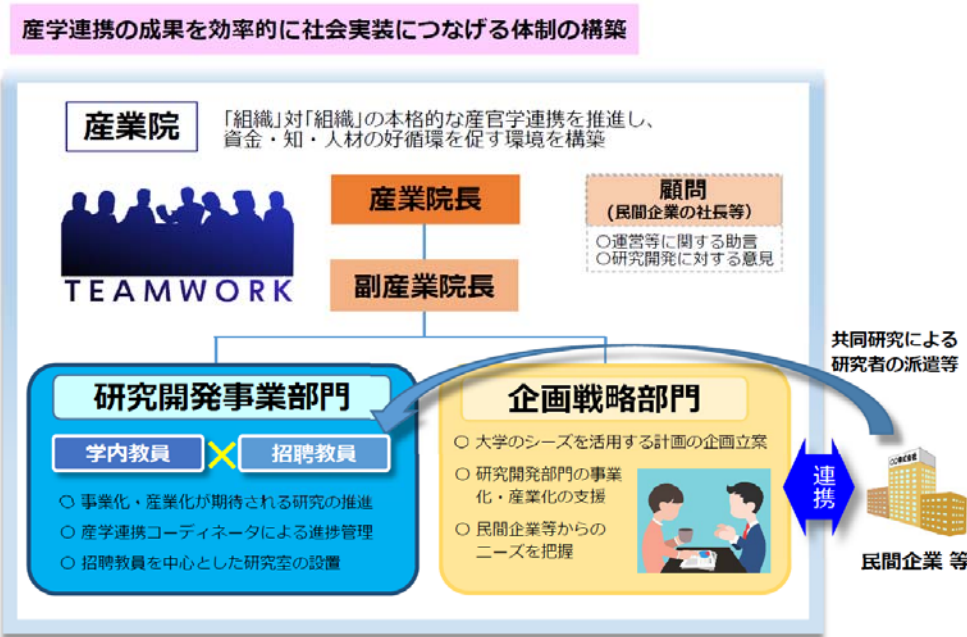
「組織」対「組織」の産学連携体制強化

本学の研究・教育成果を迅速に事業化・産業化することで世界の問題を地域から解決することを目的とした「産業院」の新設（平成30年4月）を決定し、産業院設置準備室において事業運営上の問題点等に関する検討を行うとともに規則を整備した。

産業院では、既存の研究支援・産官学連携センターとの緊密な連携のもとで、「組織」対「組織」の本格的な産官学連携を推進するための体制強化を図ることによって、新規イノベーションを創出するとともに、大学の運営基盤を支える収益をあげることも視野に入れている。平成29年度は、活動の発展を目的とした「産官学連携セミナー」を開催（平成30年3月19日、参加者数：67名）するなど、運営開始に先立ち学内外に向けて積極的な情報発信を行った。

なお、この取組は「産学連携による共同研究強化のためのガイドライン」に沿った取組である。

（平成30年2月10日朝日新聞掲載、平成30年3月8日日本経済新聞掲載、平成30年3月19日徳島新聞掲載）



■クラウドファンディングによる資金獲得

昨年度に引き続き、一般社団法人大学支援機構のサイト「OTSUCLE」を活用して6件のクラウドファンディングを実施した結果、5件が目標金額を達成し、計5,284千円の支援を得た。（第3期中期目標期間累計12件、15,960千円）

また、広く社会に自由な発想を求める「クラウドソーシング」を活用し、徳島大学を広くPRするためのマスコットキャラクターのデザイン公募を実施した。多数（42件）の応募を受け付け、徳島大学創立70周年記念式典小委員会にて一次選考した後、本学学生及び教職員の投票により最終選考を行った。

〔徳島大学マスコットキャラクター「とくぼん」〕

http://www.tokushima-u.ac.jp/anniversary_70th/memorial_ceremony/mascot.html

〔(2)財務内容の改善に関する特記事項等(P34)参照〕

■研究成果の実用化に向けた産学連携体制の強化

四国 TLO や地元銀行等とのネットワークを活用した産学連携活動

四国産学官連携イノベーション共同推進機構（SICO）とテクノネットワーク四国（四国 TLO）との協働による産学連携活動において、発明の取り扱いや研究成果の技術移転活動等の意見交換・検討を行う会議（SICO 会議）を毎週（年41回）開催し、本検討を基に連携の強化を図った。

本会議を活発に開催し、連携活動の強化を図った結果、計10件の研究成果有体物契約、特許権利譲渡契約、ライセンス契約等の特許関連契約が締結に至った。

また、地域の産学連携活動を更に推進するため、地元銀行との協定による銀行の企業ネットワークを活用した産学連携活動に加え、新たに、地元信用保証協会との産学連携活動に関する協定を締結し、企業ネットワークを拡充した。（締結日：平成29年11月13日）

戦略的な特許料等収入の獲得

医歯薬系研究者との発明相談や面談を頻繁に行い、実用化が見込まれる研究者に対して集中的に支援を行う体制を構築するとともに、医薬品分野の知的財産部門での経験が豊富な担当者による調整の下、「徳島県」、「四国地区」、「関西圏」の3つの地域の特性に合わせて製薬企業等と産学連携を進めるなど、戦略的な産学連携活動を展開している。

特に、収入の増加が期待される研究成果を特許化し、特許技術を発表する展示会等に組織的に出展するなど、研究成果の広報を積極的に行い、産業界の利活用を促進した結果、今年度は35,398千円の特許料収入が得られた。

これにより、第3期中期目標期間における特許料収入は第2期中期目標期間の1.5倍に相当する138,612千円となっており、第3期中期目標期間における目標額の2億円の達成に向けて着実に実績を上げている。

《外部資金等の獲得状況》

■科学研究費補助金（新規＋継続）

採択件数 572件、金額 1,491,332千円（対昨年度66,012千円増）

■共同研究費及び受託研究費

・共同研究 受入件数 272件、金額 492,203千円（対昨年度124,614千円増）

・受託研究 受入件数 195 件, 金額 1,083,516 千円 (対昨年度 144,247 千円増)
〔(2)財務内容の改善に関する特記事項等(P34)参照〕

(4) 全国共同利用の推進

先端酵素学研究所は、酵素をはじめとするタンパク質の分子機能研究を基盤に、ゲノムから個体に至る生命情報を統合的に理解する先端的な基礎医学研究を推進し、国際的に先導的な成果を発信していくことで、健康長寿社会の実現に向けた難治性疾患及び慢性疾患、とりわけ免疫難病と糖尿病の根本的理解と治療法の開発を目指すとともに、国際的視野を有する意欲的な若手研究者の育成を実施している。

《共同利用・共同研究拠点としての取組や成果》

■共同利用・共同研究実施状況

ゲノムワイドシーケンス解析、エピゲノム解析、プロテオーム解析、ゲノム編集マウス作製等、本研究所が特色とする技術提供を基盤とする共同利用・共同研究を広く国内外に公募を行い、平成 29 年度は、合計 37 件の応募のうち 23 件を採択（採択率 62%）し、共同研究を実施した。

なお、平成 30 年度の共同利用・共同研究の公募においては、応募件数 35 件のうち 23 件（国内 21 件（16,000 千円）、国際共同 2 件（1,500 千円））を採択している。

■大型研究機器の有効稼働体制の確立

技術提供を基盤とする共同利用・共同研究を推進するため、大型研究機器の有効稼働体制の確立を図った。先端酵素学研究所附属藤井節郎記念医科学センターの共同機器室では計 57 台の機器を集積して学内外に公開し、平成 29 年度累計 4,429 回（対昨年度 13.9%増）使用された。

受託解析については、次世代シーケンサ解析関連で平成 29 年度累計 124 件（対昨年度 52.4%増）、2,402 千円の収入があり、ゲノム編集動物作製関連においては累計 34 件（対昨年度 38.2%減）、1,920 千円の収入があった。また、高性能質量分析装置を用いたプロテオーム受託解析を実施し、平成 29 年度累計 1,051 件（対昨年度 43.5%増）、3,819 千円の収入があった。

《先端酵素学研究所独自の取組や成果》

■拠点ネットワーク形成事業の推進

トランスオミクス医学を全国 4 拠点（九州大学、東京医科歯科大学、徳島大学、熊本大学）で連携推進することで、生体恒常性破綻による様々な疾患の病因解明、診断、治療に道を開くことを目指す「トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業」を実施している。4 大学を中心に研究交流ネットワークを構築し、本研究所では次世代シーケンサと質量分析及びソフトウェア等の維持管理更新を行い、利用促進を進めた。

■大型外部資金による研究の推進

大型外部資金として、文部科学省「地域イノベーション事業」に 2 分野（88,738 千円）、日本医療研究開発機構から 5 件（138,034 千円）、国立病院機構三重病院から 1 件（17,000 千円）の支援を得て研究を推進した。さらに、日本学術振興会国際共同研究事業 1 件（スイス、11,000 千円）により、外国の大学・研究機関との国際共同研究を実施した。

■先端酵素学研究所独自発信の研究成果

平成 29 年度には、次の 4 点の際立った研究成果が発信された。

- H3K9 ヒストンメチル化バランスの調節による性決定制御の発見（エピゲノム動態学分野 PLOS Genetics 2017）
- 細胞質 DNA に惹起される自然免疫応答を RAB2B-GARIL5 複合体が促進することを解明（炎症生物学分野 Cell Reports 2017）
- A キナーゼ会合タンパク質 BIG3 が乳がん細胞のエストロゲンシグナルを統御することを発見（ゲノム制御学分野 Nature Communications 2017）
- 胸腺における T 細胞の中枢性自己寛容確立にケモカイン CCL21 が不可欠の関与を示すことを解明（免疫系発生学分野 Journal of Experimental Medicine 2017）

(5) 地域連携による社会貢献及び国際交流等の推進

《自治体等との連携による社会貢献》

■「とくしま元気イノベーション人材育成プログラム」(COC プラス事業)の推進地(知)の拠点大学による地域創生推進事業委員会による中間評価において、最高評価となる「S」評価を受けた。(採択 42 件中 5 件)

〔「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況 計画番号【45】実施状況(P21)参照〕

■地域企業や自治体を活用した長期インターンシップ等の実施

中期計画の「長期インターンシップ参加者数を平成 27 年度に比して 30%以上増加」を達成した。

〔「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況 計画番号【42】実施状況(P20)参照〕

■地域社会に貢献できる人材育成（ボランティア・パスポート）

徳島県の地域課題解決に挑戦し、地域社会に貢献できる人材を育成することを目的として、徳島県立総合高等学校と共同で開発した「とくしまボランティア・パスポート」（学生が県内各地域で従事したボランティア活動を記録・証明するもの）を活用した教養科目『ボランティア・パスポート入門』を昨年度から開講しており、平成 29 年度は、履修した 103 名の学生のうち 2 名が上級パスポートの要件を満たし、県知事から表彰された。

■サテライトオフィスを活用した地域課題解決事業の展開

徳島県下 5 カ所に設置するサテライトオフィスを活用し、自治体等との連携による多様な地域課題解決事業を展開している。

〔「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況 計画番号【41】実施状況(P19)参照〕

■地元就職の魅力を伝える取組

徳島の産業や企業の強みと徳島で働く魅力を伝えることを目的とし、県内6つの高等教育機関が共同して、地域の第一線で活躍するリーダーや地域で働く若手OB、OGが徳島の産業の未来や、徳島での暮らし方・働き方の魅力を語る特別一般公開講座「徳島の魅力、徳島で働く」（8月21日～24日）を開催し、参加校の学生や県内の高校生等（受講者数：延べ761名）が参加した。

また、県内企業の魅力や将来ビジョン、徳島で働く・暮らすことのメリットについて周知を図り、県内定着率の増加につなげることを目的として、「徳島の魅力、徳島で働く～徳島で働くためのガイドランス～」（12月16日）を開催し、県内の高校生、大学生、保護者等（参加者数：延べ238名（平成28年度120名））が参加した。

■徳島県全域に渡る地域医療運営体制の強化

徳島大学病院が中心となり、同意を得た患者の診療情報等を徳島県内の複数の医療機関や介護施設で共有・参照することで患者により良い医療・介護サービスを提供することを目的とした、徳島県全域のクラウド型医療情報連携基盤（EHR：Electronic Health Record）による医療介護情報連携ネットワーク「阿波あいネット」を構築（総務省「クラウド型EHR高度化事業」に採択）し、運営体制を整備した。

〔1. 教育研究等の質の向上の状況（6）附属病院の取組（P12）参照〕

《グローバル化の推進》

■海外の大学等との学術交流協定の拡充（新規締結）

南米で初めての大学間交流協定校となったブラジル・パラナ連邦工科大学との協定締結をはじめ、平成29年度は大学間交流協定として5校（部局間交流協定校からの格上げ1校を含む）、また、部局間交流協定として5校と新たな交流協定を締結した。

〔中期計画の到達目標「期間中に新たな協定校10校増」を達成〕

■海外留学の促進

トビタテ！留学 JAPAN

文部科学省が実施する「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」に、本学から11名の学生が参加した。また、留学を志す学生の関心を高めるため、留学経験者による留学体験発表会と留学計画相談会を開催した。第1期から第7期（平成29年度後期）の合計採用者数23名は、中国・四国地区の大学の中で岡山大学に次ぐ2番目に多い人数である。

徳島大学の海外拠点を活用した海外インターンシップ

本学の海外拠点の1つとして国立台湾科技大学に設置している、徳島大学教育研究センターを活用した海外インターンシップを実施している。

これまでの受入先の製造業や特許事務所に加え、研究所や法律事務所といった業種まで拡大を図り、派遣者は昨年度の7名（台湾企業4社）から15名（台湾

企業6社）へと倍増した。

海外短期留学支援

国際センターでは、春季及び夏季の休業期間を活用した海外短期語学研修プログラムを企画し、今年度は南イリノイ大学（米国）や、モナシユ大学（豪州）等の5カ国8大学に、昨年度の2倍以上となる49名（昨年度21名派遣）の学生を派遣した。

また、医学部では、学生を国際的研究拠点に派遣することで、海外の先進的な知識や技術に触れることによる研究のモチベーション向上及び国際的コミュニケーション能力の強化を図ることを目的とした短期留学支援事業を実施しており、今年度は、テキサス大学（米国）に2名、ハノーバー医科大学（米国）に2名、ヘルシンキメトロポリア応用科学大学（フィンランド）に1名を派遣した。

■外国人留学生の増加策

渡日前入学制度の拡大

外国人留学生の入学を増加させる方策として実施している、渡日前入学許可制度の拡大を図るため、台湾の櫻花日語学園及び韓国の時事日本語学院を訪問し、学部への渡日前入学許可制度の説明を行った。

韓国の時事日本語学院と渡日前入学許可制度による学部学生受入に関する覚書を締結（平成30年2月22日）し、ベトナムに次いで韓国の日本語学校にも協定校を設置することとなった。

特色あるサマープログラムの実施

海外の協定校と連携した各種のサマープログラムを実施しており、専門分野の授業の他にも、日本語の仕組みや日本文化を解説する講義や、徳島の文化・技術を体験できるフィールドワーク等を組み込むなど、特色あるサマープログラムを展開している。

サマープログラムには、本学の日本人学生も積極的に参加しており、外国人留学生とともに授業を受講するだけでなく、フィールドワークやPBL型グループディスカッションを通じて、実社会での問題解決に果敢に挑戦できる国際感覚を身につける機会にもなっている。

■ピアサポートの充実による留学生支援

地域創生・国際交流会館に、日本人学生と外国人留学生の交流スペース「GLOBAL SPACE」を設け、英語放送の視聴が可能なテレビ、共用パソコン、留学情報雑誌や日本語学習図書等を備え、学生交流の場としての利用に加え、海外渡航を希望する日本人学生に対する指導や、外国人留学生の相談等にも活用している。

また、海外を身近なものにするためのコミュニティづくりをコンセプトとする国際交流サークル「DIVERS」を発足し、「留学生支援」と「留学支援」を2本の軸として活動を開始した。本サークルでは、海外留学等の経験者により海外留学希望者に助言を行う等、学生主体の活動が展開されており、この好循環により今後の日本人学生の海外派遣者数の増加が期待できる。

■海外協定大学等への技術指導及び技術支援

ネパールにおける網膜疾患診療サービス強化プロジェクト

独立行政法人国際協力機構（JICA）からの委託事業「ネパールにおける網膜疾患診療サービス強化プロジェクト」を推進した。

今年度は、本学教員をネパールに派遣し、昨年度、徳島大学病院で研修を受けたネパール人眼科医師4名とともに、現地のトリブバン大学附属病院眼科、ネパール眼科病院、小児眼科病院、ヒマラヤ眼科病院において網膜疾患の診療に関する研修会を実施した。

研修の前後に実施した試験結果からは、研修による良好な学習成果が確認でき、試験に加えて実施した研修目標の達成度評価においても、自己評価と指導者評価の整合性が認められるなど、着実に事業を進展させている。

日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト

日本の無償資金協力により、モンゴルで建設を進めている日本モンゴル教育病院（平成30年度開院予定）を支援するJICAの委託事業「日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト」を推進した。

モンゴルでは初の教育病院として、高い水準の運営管理や質の高い医療サービスを提供できる体制の整備に取り組むため、今年度は、病院管理、物流管理、看護・患者管理、救急医療等に関する研修（1回につき1週間程度）を実施した。

現地研修（計3回）では、本学病院長をはじめとした医師や看護師と事務職員がモンゴル国立医科大学を訪問し、現地視察やプロジェクトの進め方について、学長や在モンゴル大使館2等書記官、JICAモンゴル事務所所長との意見交換を行うとともに、本学病院の組織体制を参考にした組織図づくりの提案等を行った。

また、本邦研修（計4回）では、モンゴル国立医科大学の医師、看護師、薬剤師等が来日し、本学病院や徳島県立三好病院、県立中央病院を見学するとともに、「病院管理」「物流管理」「救急医療」「看護・患者管理」の4グループに分かれた管理研修、徳島県立中央病院での救急外来実習、感染症患者が緊急搬送されてきた場合の訓練等に参加した。

（6）附属病院の取組

《教育・研究面》

■新専門医制度への対応

平成30年度に開始される「新専門医制度」に対応するため、専門医研修プログラムの実施状況管理や評価を行うシステムを再構築するとともに、今後の専攻医（新制度の下で専門医研修プログラムに登録・実践中の医師）の研修状況の把握から研修環境、研修プログラムの改善等について審議するための組織「徳島大学病院専門医研修プログラム連絡協議会」の設置準備を行った。

既に18領域の専門医研修プログラムが承認されており、平成30年度分を募集した結果、56名の専攻医の登録があった。

■研修医及び研修歯科医の人材確保に向けた多様な取組

卒後臨床研修センターを中心として、本学学生や研修医・指導医等を対象とした説明会やキャリアデザインセミナーを開催するとともに、技術向上のための演習を中心とした研修医教育講座、地域医療を経験することを目的とした訪問歯科診療、参加型・実践型の研修歯科医プログラムの提供等、研修医及び研修歯科医の確保に向けた多様な取組を進めている。

平成30年度のマッチング数は、研修医27名及び研修歯科医54名の合計81名（対昨年度13名増）と大幅に増加した。

■国内屈指の施設を活用した医療技術修練・先進医療技術開発

徳島大学では、ホルマリンで固定しない遺体（未固定遺体）を用いた臨床医学の教育・研究実施施設「クリニカルアナトミーラボ（CAL）」、生豚を用いた手術トレーニング・医療技術開発施設「メディカルトレーニングラボ（MTL）」を設置しており、医師・歯科医師を対象とした医療技術修練や先進医療技術の研究開発を行っている。

医療技術修練

遺体を使用した手術手技向上のための研修を実施し、研修を広く普及させることにより、医療技術や医療安全の向上を図ることを目的とした厚生労働省の委託事業「平成29年度実践的な手術手技向上研修事業」に採択され、「骨盤臓器脱に対する腹腔鏡下仙骨腫固定術（LSC）・手術手技セミナー」「悪性胸膜中皮腫に対する胸膜切除剥皮術・手術手技セミナー」を開催するなど、様々なセミナーや講習会（69回、参加者数：計242名）を実施した。

新たな腹腔鏡下仙骨腫固定術は、MTL及びCALでのトレーニングを踏まえ、患者に対しても安全に施術できた。

先進医療技術開発

平成28年度に整形外科で開発した国内初の術式となるPEVF（percutaneous endoscopic ventral facetectomy：経皮的内視鏡下腹側椎間関節切除術）を局所麻酔で実施可能な施設を備えているのは、国内では本学のみである。

徳島県はもとより、他の都道府県からも多くの患者が受診に訪れ、平成29年度に実施した25症例の全てにおいて、術中・術後合併症が見られていないなど着実に実績をあげた。

なお、当該治療法、手術法を更に発展させる研究資金を集めるため、クラウドファンディングを実施している。

■臨床研究・治験の推進による先進医療技術の開発・導入

（新治療）骨の無機成分と同組成の人工骨の開発・実用化

九州大学との共同研究により、低結晶性炭酸アパタイトの開発、基礎研究を行ってきた。炭酸アパタイトはヒトの骨の組成に非常に近い完全人工合成の骨補填材で、生体内で吸収されながら骨と置換する特徴がある。

3大学病院（代表：徳島大学病院、九州大学病院、東京医科歯科大学歯学部附属病院）において、上顎臼歯欠損部のインプラント埋入部位の骨量が不足している患者に対して、上顎洞底挙上術を行い、挙上したスペースに骨補填材として新規生体材料である炭酸アパタイトの治験を実施し、平成29年12月に薬事承認が

おり、平成30年2月に株式会社ジーシー社から市販された。

新しい術前経口摂取

施策したゼリー状の炭水化物とアミノ酸含有飲料を、術前の2時間前までに投与する群と、前夜から絶飲食をする群とを比較することで糖代謝、脂質代謝等どのような効果・影響を及ぼすか臨床試験を実施した。

今回本学が試作したゼリーは、摂取2時間後には胃から排泄されることが確認でき、空腹感も有意に減少することが示された。これらの結果は、高齢者で嚥下が困難な患者にも安全に術前経口飲料を投与できる可能性を示唆しており、今後、新しいゼリーの製品化に向けて検討を開始する。

これらの研究は、2017米国麻酔学会で発表するとともに、英文誌 Journal of Anesthesia 2017, 31:472-7-475 に発表した。

■世界初、メタボリック症候群発症予測

女性におけるメタボリック症候群発症予測マーカーの基準値策定に世界で初めて成功し、コホート研究の成果である「メタボリック症候群発症予測」が県内検診機関で新規検査項目として採用された。

今回、人間ドックの新規検査項目として実用化された技術により、将来メタボリック症候群発症のリスク判定が可能となり、病気になる前に個人及び社会にそれを防ぐ機会を提供することが可能になった。

平成29年度には、上記の血液検査が県内20施設、県外43施設における人間ドックのオプション検査項目として採用された。

《診療面》

■高度で質の高い低侵襲医療の提供

ロボット手術支援システム（ダヴィンチ）

ロボット手術支援システム（ダヴィンチ）を更新し、泌尿器科で実施している「ロボット支援前立腺摘除術」や「ロボット支援腎部分切除術」をはじめ、83件のロボット手術を実施し、質の高い医療を提供している。

徳島大学病院がん診療連携セミナー等においては、「ロボット手術」の安全性や治療成績の向上について周知を図るとともに、新たな「ロボット支援腎盂形成術」を3例実施するなど、ロボット手術の拡大・普及に取り組んでいる。

インテリジェント手術室の導入

内視鏡外科手術で用いる複数の機器の操作を一元的に統合し、術者もタッチパネルで手術台、内視鏡機器、ならびに照明機器を操作でき、演出LED照明、高精度4K55インチのモニターを備えた最適な手術環境を実現できるインテリジェント手術室の運用を開始した。

日本初となる術者がタッチパネルで操作できる手術台、また、四国初となる4K3D天吊りモニターや医療・映像操作システム等、最先端の設備を備えるインテリジェント手術室において、平成29年度に実施した手術件数は395件を数え、多くの患者に対してより安全で負担の少ない医療を提供することができた。

■診療科横断、他職種連携によるチーム医療の推進

経カテーテル的大動脈弁置換術（TAVR）のチーム医療

従来的人工心肺を用いた大動脈弁置換術では対応が困難であった体力的に開心手術ができない高齢者や、様々な合併症や悪性腫瘍疾患を有する大動脈弁狭窄症患者への治療を可能とするカテーテルを用いたTAVR手術を導入した。

TAVRの導入にあたっては、心臓血管外科、循環器内科、放射線科、麻酔科、集中治療部並びに医師、看護師、放射線技師、臨床工学士等、緊急時に備えるバックアップ要員と合わせて約60人から構成される「ハートチーム」を結成し、多職種間連携協力による心臓病治療カンファレンスや経カテーテル的大動脈弁置換術の予行演習（ドライラン）、トレーニング施設でのファンダメンタルズトレーニングでの受講を経て、四国地区の大学病院では初となるTAVR実施施設として、経カテーテル的大動脈弁置換術（TAVR）関連学会協議会による認定を受けた。

専門の垣根を越えた連携強化の取組により、平成29年5月に第1例目を施行してから現在までに13件の手術を実施し、いずれも軽快退院し、良好な治療結果と成果を得ている。

乳房再建に関する手術のチーム医療

乳がん患者に適切な情報と医療を提供し、乳がんの根治と患者が希望する整容を両立させることで、患者のQOL（治療後の生活の質）を向上させるため、乳腺外科医と形成外科医の共同のもとで乳癌切除後の乳房再建手術を実施している。

平成29年度は、乳房再建に関する手術を20件実施し、いずれも患者満足度の高い治療を提供することができた。乳房再建方法には自分の筋肉と脂肪組織を用いる自家組織再建とシリコンインプラント（人工乳房）による再建の2種類があるが、患者自身がそれぞれの手術の利点と欠点をよく理解したうえで手術方法を選択することとしている。また、乳輪乳頭形成手術も患者の希望があれば実施している。

《運営面》

■徳島大学病院改革プランの策定

国立大学附属病院長会議が策定した「国立大学附属病院の将来像～現状と展望～「グランドデザイン2016」」において示された、教育、診療、研究、地域医療、運営、国際化、歯科の7項目において各5～6（計35）の提言を踏まえ、中期目標・中期計画等との整合性に配慮し、「徳島大学病院改革プラン」を平成29年4月に策定した。

■管理運営体制及び財務内容の継続的な改善

病床管理センターの設置

目標である「新規入院患者数の増加」「入院診療単価の向上及び収支の改善」を達成するため、平成29年度に新たに設置した病床管理センター、クリニカルパスセンターにおいて、新規入院患者数の確保や入院期間の適正化を図った。

また、「DPC入院期間Ⅱ期以内退院割合」及び「重症度、医療・看護必要度」の推移等を定期的に報告することにより病床回転率の向上を推進している。

経費削減方策

平成 26 年度から継続実施している放射線機器の保守契約 15 件を集約した結果、24 百万円の削減効果があった。医療機器のリース、その他の保守契約についても次契約に向けて集約及び複数年化が実施できるよう検討を行っている。

■病院長のリーダーシップによる ICT を活用した地域医療運営体制の強化

「阿波あいネット」

徳島大学病院が中心となり、同意を得た患者の診療情報等を徳島県内の複数の医療機関や介護施設で共有・参照することで患者によりよい医療・介護サービスを提供することを目的とした、徳島県全域のクラウド型医療情報連携基盤（EHR：Electronic Health Record）による医療介護情報連携ネットワーク「阿波あいネット」を構築（総務省「クラウド型 EHR 高度化事業」に採択）し、運営体制を整備した。

事業推進にあたっては、病院長を室長とする「ICT 地域連携プロジェクト室」を院内に設置し、病院長の強いリーダーシップの下で、県下の関係機関との連携強化を図り、徳島県医師会や全日本病院協会徳島県支部をはじめ、県内中核病院や徳島県等の協力を得て「徳島県全域 EHR 構築事業準備会（阿波あいネット準備会）」を立ち上げた。

準備会での検討を経て、①運営母体となる「一般社団法人阿波あいネット」の設立整備、②レセプト電子データや外注検査結果などの既存電子データを有効活用することで、電子カルテを有していなくても情報提供でき、中核病院とかかりつけ医との間の双方向で情報共有が可能となるクラウド型 EHR の構築、③厚生労働省標準規格を採用することで県内の既存 EHR を含めてメーカーの別なく相互接続可能な EHR の構築、④県内で統一された同意書取得等の運用ルールの整備、⑤参加施設の募集や地域住民への参加同意取得を進め、運営体制を構築した。

「阿波あいネット」について病院長を筆頭に徳島大学病院をあげて広く広報周知を行い、県内の約100近くの医療介護等施設（32病院、35診療所、2薬局、2歯科診療所、23在宅・介護施設）の参画を得るとともに、2万2千人を超える地域住民の参加同意を得て、平成30年度から運用を開始することとなった。

ICT を活用した遠隔診断支援

徳島大学病院では、全県下の関連施設（徳島赤十字病院、那賀町立上那賀病院、徳島県立海部病院）、四国こどもとおとなの医療センター（香川県）、高知赤十字病院（高知県）との間で、スマートフォンやテレビ会議（Web conference）を用いた遠隔医療体制を構築している。

また、スマートフォンを用いた脳卒中遠隔医療においては、遠隔画像診断システム（JOIN）を活用して、別の場所にいる複数の医師がリアルタイムで MRI や CT の画像情報等を供覧し、治療方針を確認し合うことで、迅速な脳卒中診断を行っており、平成 29 年度は昨年度の 292 件を大きく上回る 451 件（脳卒中で搬送された患者の 100%）に JOIN を活用した。



2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
特記事項（P28）を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項（P34）を参照
- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標
特記事項（P38）を参照
- (4) その他業務運営に関する目標
特記事項（P42）を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>新学部設置等による学際的で地域のニーズやグローバル化に対応した人材育成教育の推進</p>
<p>中期目標【I1(1)】</p>	<p>教養教育院を設置し、国際化や科学技術の進展等社会の激しい変化に対応できる統合された知の基盤が身につく、幅広い視野を持ち、俯瞰的に物事を捉え、高い倫理性に裏打ちされた的確な判断を下すことができる「21世紀型市民」を育成するため、学位授与方針(DP)に基づいた教養教育を実施する。</p> <p>中期計画【1】</p> <p>知識基盤社会を担う21世紀型市民としての人材を養成するため、新たに設置した教養教育院において、各学部・大学院の学位授与方針(DP)に基づいた教養教育を実施するとともに、地域科学教育、イノベーション教育、医療系基盤教育、理工系基盤教育、汎用的技能教育、グローバル化教育に関する授業開発の企画を行い新しい教養科目を開設する。(最終目標：各教養科目2科目以上開設)</p> <p>平成29年度計画【1-1】</p> <p>教養教育協議会による各科目群の授業開講状況の分析の検討結果を踏まえ、教養教育院において、重要性の高い科目群に対して授業開発の企画(科目の追加等)を行う。</p> <p>実施状況</p> <p>教養教育協議会における昨年度の教養教育科目授業開講状況の分析結果を踏まえ、<u>一般教養科目群の授業題目を充実するとともに、グローバル化教育科目群及びイノベーション教育科目群に関する授業題目数の不足を補うため、前記の3科目群を重要性の高い科目群と位置づけ、一般教養科目群に11科目、グローバル化教育科目群に2科目、イノベーション教育科目群に3科目、計16科目の授業を開発した。また、重要性の高い科目群と位置づけられたもの以外の地域科学教育科目群についても3科目の授業を開発し、合計19の教養教育科目を平成30年度に新規開講することとした。</u></p> <p>新たに開講する教養教育科目の中には、<u>消費者庁や徳島県の職員との共同による授業計画の立案や、授業実施を行う科目(一般教育科目：「消費者が主役の社会へ」等)も設定しており、地域ニーズ等を踏まえた教養教育科目の充実を図っている。</u></p> <p>また、新たに、<u>履修データから学生が計画どおりに教養教育科目を履修できているかを調査するためのプログラムを開発し、一定の学習集団(同一卒業要件、同一学年、学科単位、コース単位等)の視点から分析を行うことが可能となっており、今後は、科目群、科目の見直し、成績評価方法の見直し等の改善につなげていくこととしている。</u></p> <p>中期計画【2】</p> <p>グローバル化社会に対応した語学教育を充実させるため、全学組織として語学教育センターを設置(平成28年度)し、学生の語学力向上に取り組む。(最終目標：学生の語学力(TOEFL, TOEIC等)を平成27年度平均点と比較し、10%以上の点数向上)</p> <p>平成29年度計画【2-1】</p> <p>TOEIC, TOEFL等のスコアを分析し、習熟度別マイレージ・プログラム導入に向けての具体案を決定するとともに、本格導入に向けてプログラムを試行し、規則整備を行う。</p> <p>実施状況</p> <p>学部教育における一貫した語学教育体制の構築と、学生の目標・目的にあった語学力、コミュニケーション力・自己主導型学修力を養い、十分な語学運用能力を持つ人材を育成することを目的として、<u>TOEIC等の外国語技能検定試験成績や各種語学科目、プログラムの評価等をポイント化し、合計ポイントによってビジタークラスからプラチナクラスに至る5つのクラスに昇級していく「語学マイレージ・プログラム」(「習熟度別マイレージ・プログラム」から名称変更)を構築し、平成30年度から導入することとした。卒業時に語学マイレージ・プログラム証明書を発行し、就職活動等に利用で</u></p>

		<p>きるようにするもので、平成 29 年度は、平成 30 年度からの導入に向けて、ポイント換算の対象事項（科目、TOEIC 等）、ポイント換算式や卒業要件化等のルールを確立して実施要項を整備するとともに、英語が苦手な学生をサポートする各種プログラム等を試行・決定し、「語学マイレージ・プログラム」リーフレットを作成して制度内容の周知を図った。</p>
<p>中期目標【I1(1)】</p>		<p>学士課程及び大学院教育では、各学部・教育部のミッションを達成するため、強み・特色・役割に基づいた教育を行う。</p>
<p>中期計画【13】</p>		<p>総合科学部では、日本および国内外の諸地域において求められるグローバル化、少子高齢化、健康社会、地域活性化などの社会的取組や地域的課題解決に向けて、総合的な視点から問題発見・問題解決にあたることができる実践的な人材を養成するため、コース横断的に編成された実践学習科目を導入（14 単位以上）する。グローバル化への取り組みとしては、語学検定の成績や資格の取得を進級要件に導入し、英語による授業を拡充（10 科目以上）し、海外留学・短期語学研修等による海外体験活動を行う。</p> <p>また、大学院総合科学教育部では引き続き、現代社会が抱える地域課題、社会問題、環境問題などの解決に向けて、総合的かつ学際的な視点からアプローチする「地域創生総合科学」を行い、地域社会に貢献できる実践的な教育研究者・専門家を養成する。</p>
<p>平成 29 年度計画【13-1】</p>		<p>学部教育では、新カリキュラムの 1～2 年次開講科目を開講する。</p> <p>丁寧な履修指導を通じて総合科学部の教育理念を理解させた上で、自学自習の態度を身につけさせる。</p> <p>具体的には、「総合科学実践講義」を新規に開講し、社会と連携した課題解決への方策を考える授業を展開するとともに、「総合科学実践プロジェクト」を新規に開講し、実際に現地・現場に赴いて課題解決に取り組むことで、問題解決能力を育成する。更に、「総合科学実践プロジェクト J」の授業を活用し、海外留学・短期語学研修等による海外体験活動への学生の積極的な参加を促す。</p> <p>また、英語による授業を開講し、グローバル化に対応した英語運用能力の向上に取り組む。</p> <p>さらに、新カリキュラムの 1 年次科目の授業評価アンケートの結果を踏まえて、1 年次及び 2 年次開講科目を改善する。</p> <p>大学院教育では、総合的・学際的な視点から地域課題に関する共同研究を行う「プロジェクト研究 I・II」の授業改善に向けて、現況の点検調査を実施する。</p> <p>また、同授業の担当教員に「授業実施報告書」の作成を課し、授業の運営形態(教育方法)、教育効果や課題等の情報を共有できる体制を整える。</p>
<p>実施状況</p>		<p>「自立して未来社会の諸問題に立ち向かう、進取の気風を身につけた人材の養成」に向けて新カリキュラム（「総合科学実践講義」6 科目（参加者計 524 名）、「総合科学実践プロジェクト」7 科目（参加者計 150 名））を開講した。「総合科学実践プロジェクト」について、授業効果に関するアンケートを行ったところ、「取組課題にアプローチする方法を身につけられたか」、「チームワークで課題に取り組めたか」等の設問に対し、76%以上の学生から効果があった旨の回答があり、実践型授業科目として学生に評価されていることが確認できた。</p> <p>また、19 の海外体験認定短期派遣プログラムからなる「総合科学実践プロジェクト J」を開講し、学生の積極的な参加を促した結果、夏期には 5 プログラム（対象国：オーストラリア、台湾、アメリカ、ネパール、参加者数：10 名）、春期には 6 プログラム（対象国：台湾、ポルトガル、カナダ、ニュージーランド、参加者数：23 名）の計 11 プログラムを実施し、合計 33 名が単位を取得した。</p> <p>グローバル化に対応した英語運用能力の向上に取り組むため、英語による授業を 8 科目開講し、計 162 名が受講した。「Academic English II」において、昨年度に引き続き、授業の最初と最後に TOEIC ミニテストを実施したが、得点分布に</p>

	<p>において受講の前後で中央値の増加が見られ、英語力底上げの効果が確認できた。</p> <p>大学院教育では、平成 21 年度以降の「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」の開講状況を調査し、データを総括的に整理し、授業改善・開講形態の見直しにつながる資料にまとめるとともに、年度末に担当教員が作成した「授業実施報告書」に基づき、取組や工夫の具体的な事例を学部内ホームページに掲載することで情報を共有し、次年度以降の授業改善に活かす体制を整えた。</p>
中期計画【17】	<p>理工学部では、新時代の科学技術に対応でき、技術の世界で世界を牽引できる有為な人材を育成する。とりわけ理工学の先端分野あるいは学際分野で柔軟性と創造性を発揮してイノベーションを創出できる人材を養成するため、一学部一学科体制として、専門分野別のコースを設置し、理学と工学の融合教育の実施、6年一貫のカリキュラムの導入、グローバル化教育の充実、教育の質の評価と改善システムの確立等を行う。</p>
平成 29 年度計画【17-1】	<p>学年進行中の教育体制を円滑に移行させるとともに、イノベーション教育の充実、移行期の大学院授業科目早期履修制度について検討し、学年進行後に設置する理工学部を基礎とした大学院博士前期課程設置構想(案)を策定する。</p>
実施状況	<p>イノベーション教育の充実を目的として平成 30 年度から新規に開講する、<u>起業家をロールモデルとした起業・経営・事業のプロセスを体験させ、学生個々が自らのキャリアを考える「アントレプレナーシップ演習」(新カリキュラム・3 年次対象)の開講準備を行った。</u></p> <p>理工学部の年次進行完了後に設置を想定している理工学部を基礎とする新大学院博士前期課程と学部とが連携して行う 6 年一貫カリキュラムの中心となる大学院授業科目の早期履修制度について、<u>受講科目の選考方法やスケジュール等を検討するとともに、移行期の学生及び平成 28 年度入学の理工学部学生の早期履修に関する特例措置について調整を行い、平成 30 年度から実施することとした。</u></p> <p>また、<u>新大学院設置構想については、現存する大学院総合科学教育部、先端技術科学教育部及び平成 28 年度に新設した生物資源産業学部完成年度後に設置を想定する大学院を 1 研究科に融合する創成科学研究科(仮称)を設置することを基本方針とし、昨年度設置した大学院理工学研究科(仮称)改革ワーキンググループ(8 回開催)を核として、教育部長等からなる常三島地区懇談会(5 回開催)の意見を取り入れ、融合科目として「教育クラスター科目」の設置を検討するとともに、設置に向けた素案を取りまとめた。</u></p>
中期計画【18】	<p>生物資源産業学部では、1 次産業、食料、生命科学に関する幅広い専門知識と、生物資源の製品化、産業化に応用できる知識と技術を有し、国際的視野に立って、生物資源を活用した新たな産業の創出に貢献できる人材を養成するため、経済・経営関連科目、インターンシップ、学科共通科目の必修化、また、高度な専門性を有する応用生命、食料科学、生物生産システムコースの専門教育等を行う。</p>
平成 29 年度計画【18-1】	<p>本学部が目指す人材養成のため、FD 委員会、実習プログラム専門委員会においてラーニングポートフォリオの点検を行い、必要な改善を行う。</p> <p>また、平成 30 年度から実施するインターンシップについて、多様な学生ニーズに応えるため、インターンシップ受入先を現行より 40%以上増加させる。</p>
実施状況	<p><u>双方向達成度評価を行い、高い教育成果が得られている「ラーニングポートフォリオ」について、担任教員等を対象としたアンケートを実施して問題点や課題を洗い出し、記載方法のホームページ掲載や、学生の達成度評価や学習過程等を確認するための面談日統一等の改善を行い、機能を充実させた。</u></p>

		<p>また、平成30年度から実施するインターンシップについて、多様な学生ニーズに応える新たな受入先企業の確保に向けて、平成29年2月に徳島県の農業振興を目的として協定を締結した「徳島県農業法人協会」や、平成28年7月に徳島県の食品産業振興を目的として協定を締結した「徳島県食品工業協会」を通じて10機関の企業訪問を行う等、活発な広報活動を行い、「インターンシップ受入先を現行より40%以上増加させる」とした年度計画を上回り、学部設置時の受入先54機関に加え、新たに30機関（昨年度比55.6%増）を確保することができた。</p>
ユニット2		入試改革（徳島方式）の推進
中期目標【I1(1)】		予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成するため、課題探求能力を身につけさせる教育体制と教育環境の全学的かつ継続的な改善を行い、学生の学修成果の把握・評価を基礎とした教育の質保証を実施する。
中期計画【9】		新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けて、高等学校にサテライトオフィスを設置し出前講義等の充実や高等学校教育の現状把握に役立てるとともに、入学から卒業までの一連の活動状況を継続的に点検・評価し、入試を含めた教育改革に取り組む。
平成29年度計画【9-1】		<p>新しい高大接続の実現に向けて高等学校教育の現状把握や出前講義等の充実に役立てることを目的として、平成30年4月に開校する「阿南光高校」新野キャンパスに置くサテライトオフィスについて徳島県教育委員会と協議を行う。</p> <p>また、志願者の「確かな学力」を的確に把握する多面的・総合的な選抜方法（徳島方式）を導入して実施した生物資源産業学部について入学者選抜方法ごとに、追跡調査を行う。</p>
実施状況		<p>平成28年3月17日に締結した「徳島県、国立大学法人徳島大学及び徳島県教育委員会の連携協力による6次産業化教育の展開及び研究開発の推進に関する協定」に基づき、平成30年4月に開校する県立阿南光高校の「新野キャンパス」に置くサテライトオフィスが入居する校舎の改修計画等について、徳島県教育委員会と協議を行った結果、平成31年3月に改修が完了（予定）することとなり、平成30年度はサテライトオフィスの運営方法等について協議を行うこととした。</p> <p>また、本学の意見を反映させるため、上記に係る徳島県の『「新未来創生キャンパス（仮称）」創造推進事業』において県が設置した「創造タスクフォース」に本学生物資源産業学部の教員が参画し、本学が主導する植物工場を用いた育種研究等の事業を推進することが決定した。</p> <p>生物資源産業学部では、平成28年度入学者の追跡調査結果から、基礎科目の最低値向上等を目的として、平成30年度入学者選抜に係る推薦I及び一般入試の配点変更、総合問題の範囲を見直し、平成29年度の入学者選抜を実施するとともに、追跡調査ワーキンググループにおいて、昨年度定めた計画及び評価指標（GPA等の成績、「学びの設計書」及び「学びの状況追跡調査」）等に基づき、平成28年度入学生の学年進行に伴う年次比較や平成28及び平成29年度の入学年度比較を分析対象として、平成29年度における成績等のデータと併せて傾向を分析した。</p>
中期目標【I1(4)】		新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた改革を行うため、本学の教育方針を踏まえ入学者に求める能力及びその評価基準・方法を明確にした入学受入方針（AP）に基づき、公正な入学者選抜を実施する。
中期計画【27】		<p>大学入学者選抜に係る「個別選抜改革や新たなルール（法令改正、大学入学者選抜実施要項の見直し等）を見据えて、入学者受入方針（AP）に基づき、志願者の「確かな学力」として求められる力（「知識・技能」、「主体性・多様性・協働性」、「思考力・判断力・表現力」）を的確に把握するための多面的・総合的な選抜方法の確立及び全学的な導入に取り組む。</p> <p>また、「現行制度下における個別選抜」についても、選抜方法の改革（試験科目や出題方法等の見直し）に取り組み、</p>

	<p>順次反映していく。 さらに、入学者の活動状況の継続的点検等をアドミッション組織が行い、選抜方法の妥当性・信頼性（入学者受入方針（AP）との整合性含む）の検証・改善に取り組む。（入試改善への活用率：100%）</p>
<p>平成 29 年度計画 【27-1】</p>	<p>生物資源産業学部で実施した新しい入学者選抜方法の妥当性についての検証を行った上で、新しいアドミッション・ポリシーに基づいた全学的な入学者選抜方法の見直しを行う。 また、志願者の「確かな学力」を的確に把握する多面的・総合的な選抜方法（徳島方式）を導入して実施した生物資源産業学部について入学者選抜方法ごとに、追跡調査を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>入学者受入方針（AP）に沿った入学者選抜試験を実施するため、「確かな学力」を的確に把握する多面的・総合的な選抜方法（徳島方式）を導入している生物資源産業学部の入学者選抜方法を参考に、平成 30 年度入学者選抜では、歯学部歯学科の推薦入試Ⅱ（募集人員：10 名）で集団討論を、薬学部 A0 入試（募集人員：薬学科 8 名、創製薬科学科 5 名）と活動報告書（中学校卒業後に意欲的に取り組んだ活動等）を、理工学部の推薦Ⅰ・Ⅱ（募集人員：170 名）で活動報告書を新たに導入して実施した。これにより、<u>多面的・総合的な選抜方法（徳島方式）を適用している募集人数は 293 名（全体の 22.7%）となり、計画どおり進捗している。</u> 平成 31 年度入学者選抜においても医学部医学科に A0 入試（募集人員：8 名）を、歯学部口腔保健学科の推薦入試Ⅱ（募集人員：5 名）で活動報告書を新たに導入することを決定しており、<u>本学の進める入学者選抜改革の取組を、全国大学入学者選抜研究連絡協議会において、昨年度に引き続き先進的な事例として発表した。</u> 生物資源産業学部では、平成 28 年度入学者の追跡調査結果から、基礎科目の最低値向上等を目的として、平成 30 年度入学者選抜に係る推薦Ⅰ及び一般入試の配点変更、総合問題の範囲を見直し、平成 29 年度の入学者選抜を実施するとともに、追跡調査ワーキンググループにおいて、昨年度定めた計画及び評価指標（GPA 等の成績、「学びの設計書」及び「学びの状況追跡調査」）等に基づき、平成 28 年度入学生の学年進行に伴う年次比較や平成 28 及び平成 29 年度の入学生年度比較を分析対象として、平成 29 年度における成績等のデータと併せて傾向を分析した。</p>
<p>ユニット 3</p>	<p>国際的に卓越した研究拠点を形成</p>
<p>中期目標【I2(1)】</p>	<p>世界的に評価される研究の実践とその成果を発信するため、国際的な研究拠点を形成する。</p>
<p>中期計画【31】</p>	<p>世界的に評価される学際的な研究を大学が一体となり推進するため、先端酵素学研究所に酵素関連分野の高度な研究を推進する組織、先端理工学研究所（仮称）に特色ある理工学分野の高度化研究を推進する組織、オープンイノベーション研究所（仮称）に特色ある農林水産分野の高度な研究を推進する組織を設置し、共同利用・共同研究体制の機能を向上させる。</p>
<p>平成 29 年度計画 【31-1】</p>	<p>先端酵素学研究所においては、各研究者が自らの研究力向上を図り、ハイインパクト国際誌への掲載論文数を増加させるとともに、国内外との共同研究を拡充させ、国際共著論文数を増加させることなどを通して、先端的な基礎医学研究を推進し、難治性疾患と慢性疾患の根本的理解と治療法開発への寄与を目指す。 平成 29 年度末に設置時限が到来するフロンティア研究センターの強みを活かした学内中核クラスターからなる先端理工学研究所（仮称）の設置準備を行う。 また、オープンイノベーション研究所（仮称）ワーキンググループにおいては、石井キャンパス等の利用計画等について、</p>

<p>実施状況</p>	<p>具体的な検討を行う。</p> <p>先端酵素学研究所においては、ハイインパクト論文 100 件、国際共著論文数 100 件を第 3 期中期目標期間の目標数値として独自に定めており、平成 29 年度は 14 件の国外共同研究と 113 件の国内共同研究を展開し、ハイインパクト論文は平成 28 年度の 15 件から 23 件増加して 38 件に、国際共著論文は平成 28 年度の 16 件から 13 件増加して 29 件となり、先端的な基礎医学研究が進んでいる。</p> <p>先端理工学研究所（仮称）の設置計画については、研究担当理事を筆頭に設置計画の検討を進め、研究テーマを先端 LED 研究やフォトンクス研究に特化し、ポスト LED 研究の拠点化を目指す組織とすることとなり、平成 29 年度末をもってフロンティア研究センターを廃止し、同センターの強みの一つである光ナノテクノロジー研究を機能強化した新研究所（「ポスト LED フォトンクス研究所」（仮称））を大学院社会産業理工学研究部附属施設として整備することとし、平成 30 年度は、関係企業との理解を得ながら、平成 30 年度前半の設置に向けて将来的な全学組織化や全国拠点化を視野に入れた検討を行うこととした。</p> <p>オープンイノベーション研究所（仮称）については、研究担当理事を中心に生物資源産業学部と連携して検討を進め、石井キャンパス、また、現在、徳島県が新野町で整備を進めている「徳島大学サテライト・キャンパス（仮称）」の中で研究所設置検討を進めることを確認し、研究戦略室や関係教員等と連携し、設置に向けて検討を行っていくこととした。</p>
<p>ユニット 4</p>	<p>大学発ベンチャーの育成・設立</p>
<p>中期目標【I2(1)】</p>	<p>イノベーションを導く社会的要請の強い課題を研究力で解決するため、産学官連携を通じて大学の知の活用を推進し、大学発ベンチャーの育成支援や株式会社テクノネットワーク四国（四国 TLO）との連携によるイノベーション創出など研究成果を社会に還元する。</p>
<p>中期計画【32】</p>	<p>社会との連携を強化し、地方の発展に貢献するため、課題解決型プロジェクト研究に取り組み、徳島大学発の研究成果を基盤とした既存の大学発ベンチャー（5 社）を育成支援するとともに、今期中に、新規に 10 社以上大学発ベンチャーを設立する。</p>
<p>平成 29 年度計画【32-1】</p>	<p>平成 28 年度において、中期計画の大学発ベンチャーを 10 社以上設立することの半分以上達成したこと、設立された大学発ベンチャーには、本学が実施した POC の成果に基づくものが 1 社含まれていることを踏まえ、平成 29 年度においては、四国産学官連携イノベーション共同推進機構(SICO)と四国 TLO が協働して、知的財産を活用する。</p> <p>大学発ベンチャーの 1 社以上の設立支援についても引き続き行うとともに、既設の大学発ベンチャー 1 社以上の育成支援を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>四国産学官連携イノベーション共同推進機構(SICO)とテクノネットワーク四国(四国 TLO)との協働による産学連携活動において、発明の取り扱いや研究成果の技術移転活動等の意見交換・検討を行う会議(SICO 会議)を毎週(年 41 回)開催し、本検討を基に連携の強化を図った。</p> <p>本会議を活発に開催し、連携活動の強化を図った結果、研究成果有体物契約、特許権利譲渡契約、ライセンス契約等の特許関連契約の締結につながった。(四国 TLO による特許関連契約 件数 10 件)</p> <p>また、地域の産学連携活動を更に推進するため、地元銀行との協定による銀行の企業ネットワークを活用した産学連携活動に加え、新たに、地元信用保証協会との産学連携活動に関する協定を締結し、企業ネットワークを拡充した。(締結日：平成 29 年 11 月 13 日)</p> <p>徳島大学を中心とし、徳島県、阿波銀行、とくしま産業振興機構を構成員とする徳島次世代科学技術産業創出実行委員会による、起業家を育成する創業支援プログラム「徳島テックプランター2017」事業において、徳島県内に拠点を置く大</p>

		<p>学や異なる分野への進出を目指す企業等から研究や技術を活かしたビジネスシーズを発掘する「徳島テックプランングラブリ 2017」を平成 29 年 7 月に開催した。最優秀賞とオーディエンス賞を受賞した本学の 2 チームは、その後の伴走支援（ハンズオン支援）を経て、それぞれベンチャーを設立（いずれも大学発ベンチャーに認定）し、既設の大学発ベンチャー 1 社についても伴走支援（ハンズオン支援）を受けた。</p> <p>大学の教育・研究成果を積極的に活用し、学外資源との融合により世界の課題を解決する新産業創出を目指す「産業院」を平成 30 年度から設置することとし、産業院設置準備室を設置した。設置準備室では、既にベンチャー企業を設立する等本学の産学連携を主導している教員に対する聞き取り（ニーズ調査）を行うとともに、社会実装への支援及び社会実装機能の強化を図ることで、組織立った事業化・産業化を推進し、新規産業の創出から株式や新株予約権の取得による大学運営基盤の強化に向けた方策について検討を行った。</p>
<p>ユニット 5</p>	<p>地（知）の拠点としての地方創生の推進</p>	
<p>中期目標【I3】</p>	<p>地域振興を促進するため、地域創生に資する資源の掘り起こしと地域のニーズに応じた人材養成を行う。</p>	
<p>中期計画【41】</p>	<p>地域社会の核となる人材を育成するため、地域の課題やニーズに対応した人材養成を行うとともに、大学の地域拠点である各サテライトオフィスの特性を活かし、機能を充実して教育活動を実施する。（到達目標：地域人材バンク登録者数：第 3 期末までに 100 人以上増加）</p>	
<p>平成 29 年度計画【41-1】</p>	<p>地域における課題やニーズに関する調査を継続して実施するとともに、調査結果に応じた人材育成事業を企画・実施する。各サテライトオフィスにおいても、その特性を活かし、地域住民を対象とする人材育成事業を企画・実施する。また、地域人材バンクへの人材の登録を継続して実施するとともに、登録した人材を地域課題解決事業等に活用する。（事業目標）・年度末までに 40 人以上の地域人材を登録する。</p>	
<p>実施状況</p>	<p>サテライトオフィス「徳島大学・美波町地域づくりセンター」においては、近い将来、発生が予想されている南海トラフ大地震に起因する“甚大被害の抑制”と“被災後の迅速な復興”という 2 つの課題の解決に向けて、地域自治体や自主防災会等と連携し、被災後の復旧までを見据えた「事前復興」の取組を行い、国内外から先進事例として高く評価されている。</p> <p>平成 29 年度は、避難所開設や運営マニュアル作成、避難訓練等の支援を行うとともに、2 つの自治体と 2 つの自主防災会（4 者）による、県内初となる自治体の枠を越えた「大規模災害発生時における相互協力に関する協定書」の締結支援や、「止まらない通信網」を活用した命をつなぐ減災推進事業（総務省平成 28 年度 IoT サービス創出支援事業）、移住者を対象とした「安全で安心して暮らせる地域づくり実践事業」（徳島県「四国の右下」版 CCRC の加速化事業）を実施した。</p> <p>「持続可能な町づくり」に向けた啓発や交流を兼ねたシンポジウムや講演会を開催するとともに、美波町内外の小中高등학교での防災教育支援に向けた「美波町防災教育プログラム」を開発（美波町補助金事業）し、美波町立由岐小学校防災教育校内研究会への講師就任、日和佐小学校、日和佐中学校を対象とした防災教育に関する年間カリキュラムの作成、指導（指導回数：36 回、児童人数：延べ 1,085 名）や、県内大学からの 3 名の学生インターンシップを受け入れ、防災人材育成事業を展開した。</p> <p>「事前復興」の取組に関する研修視察に対応するため、「美波町津波防災視察研修プログラム」を開発（美波町補助金事業）し、「平成 29 年度 JICA 研修「コミュニティ防災(A)」」（参加者数：10 名（うち外国人：8 名））や、「平成 29 年</p>	

	<p>度日本弁護士連合会第13回災害復興支援に関する全国協議会」(参加者数：120名)等、延べ31団体、405名の視察研修を受け入れた。</p> <p>また、徳島県の「まなびーあ人材バンク」(平成29年度末現在登録者数：102名)と連携し、地域の振興、活性化等に向けて人材を活用する「地域人材バンク」の登録者数の増加に取り組み、平成29年度は新たに39名の登録を行い、登録者は合計41人となった。学外からの依頼に応じ、登録者の中から適任者を推薦して事業運営等を担うなど、積極的な人材活用を行っており、平成29年度は、徳島県主催の「四国遍路展 in 徳島」や県立高校での防災等に関する講義等、計54件の事業に延べ138名の登録者が地域創生に向けた事業を実施した。</p>
<p>中期計画【42】</p>	<p>地域での就職や企業を志向する学生を育成するため、地域企業や自治体等を活用した長期インターンシップ等を実施する。(到達目標：平成33年度長期インターンシップ参加者数：平成27年度に比して30%以上増加)</p>
<p>平成29年度計画【42-1】</p>	<p>実践型インターンシップの試行結果を活かし、「寺子屋式インターンシップ」を導入する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>COCプラス事業の一貫として平成28年度に試行した「実践力養成型インターンシップ」の結果を踏まえ、新たな授業科目として前期開講の「実践力養成型(寺子屋式)インターンシップⅠ」と、後期開講の「実践力養成型(寺子屋式)インターンシップⅡ」を導入し、キャリア教育に関する正規科目として開講した。</p> <p>このインターンシップは、企業等と学生が協働して取り組むプロジェクト型のインターンシップで、4月までにCOCプラス推進コーディネーターが受入企業等を訪問し、企業の担当者と連携して企業の課題解決に向けたプロジェクトの組み立てを行い、5月に受入企業等がプロジェクトを紹介する「インターンシップフェア」を開催した。(参加企業等数：15社、エントリー学生数：221名)</p> <p>その後、受入企業等とエントリー学生による面談・マッチングを行い、7月の事前研修を経て、8月にインターンシップを開始し(受入企業等数：15社(昨年度7社)、参加学生数：54名(昨年度35名))、途中、COCプラス推進コーディネーターやドンと呼ばれる学内メンター(教員)によるアドバイスやメンタリング等の支援を受けながらプロジェクトに挑戦した。</p> <p>10月には中間報告会(受入団体担当者やインターンシップ学生等83名)を、1月には『徳島県グローバル人材育成事業「トビタテ!留学 JAPAN 地域人材コース(COCプラス連携コース)」との合同で、本年度のインターンシップにおける活動成果報告や情報共有を目的とする最終報告会(受入団体担当者やインターンシップ学生等166名)を開催し、2月には学生の学びを深めるための振り返り会を、3月には受入企業等を対象に、知見の共有と次年度の課題を協議するための振り返り会をそれぞれ開催し、インターンシップにおける成果や課題について情報の共有を図った。</p> <p>このインターンシップは、企業等と協働して社会人基礎力や意欲を身に付けた「ゼネラリスト」を養成し、職業観の醸成を図ることを目的としているが、これらの達成度を測るため、社会人基礎力や学士力といったジェネリックスキルを、リテラシーとコンピテンシーの両面から測定する分析テスト「PROG」を導入して分析を行った。その結果、リテラシー、コンピテンシーともにインターンシップ参加後の伸長が見られ、特に、対人基礎力、対自己基礎力の伸長が著しく、これは、異なる世代や価値観を持つ人たちとチームを組み、成果を出すことに拘ってプロジェクトの完遂を目指すという本インターンシップの特性から、対人基礎力が伸びたものと考えられ、自分の力量以上を求められる場面、壁に直面しながらもそれを乗り越えやり遂げる経験を経て、対自己基礎力が伸びたものと分析しており、計画以上の成果が得られた。</p> <p>事後のアンケート調査においても、学生、企業とも満足度は高く、特に企業の満足度が高いことについては、今までの</p>

		<p>インターンシップでは見られなかったもので、COC プラス事業の目的に合致している。</p> <p>更に、専門教育科目の学外実習科目を、専門分野の知識・理解を深める「寺子屋式インターンシップ」（受講者数：577名）として位置付け、全学部学生が「とくしま元気印イノベーション教育プログラム」として履修できる体制を整備したことにより、上記の「実践力養成型（寺子屋式）インターンシップⅠ、Ⅱ」の受講者数 54 名と合わせて 631 名が長期インターンシップに参加し、長期インターンシップ参加者数を平成 27 年度（13 名）に比して 30%以上（4 名）増加させるという第 3 期中期計画の到達目標を上回った。</p>
	中期目標【I3】	<p>若年層人口の東京一局集中を解消するため、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC プラス）」により地域の高等教育機関や自治体、企業等と協働して事業に取り組み、事業責任大学として地域の雇用創出や地元定着率を向上させる。</p>
	中期計画【45】	<p>地域の雇用創出と地元定着率の向上を図るため、COC プラス「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」事業に取り組み、雇用創出と就職率向上に資する①次世代技術、②地域医療・福祉、③6次産業化、④地域づくり・観光の4分野に合わせた教育プログラム開発や、地域ニーズを踏まえた専門教育、「寺子屋式インターンシップ」等を実施することにより地域人材を育成する。</p> <p>また、事業協働機関が参画する協議会を設置し、事業目標の達成に向けた「FD 地域人材育成フェスタ」、「創業支援事業」等の協働事業を実施する。</p> <p>（到達目標）・平成 31 年度地域就職率：平成 26 年度に比して 10%以上増加 ・平成 31 年度事業協働機関へのインターンシップ参加者数：平成 26 年度に比して 30%以上増加</p>
	平成 29 年度計画【45-1】	<p>「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」の申請校として、事業協働機関と連携し、実施計画（寺子屋式インターンシップ等の教育カリキュラム改革や FD 地域人材育成フェスタ等の協働事業の実施等）に沿って事業を実施する。</p> <p>（事業目標）・平成 29 年度地域就職率：平成 26 年度に比して 6%増 ・インターンシップ参加者数：平成 26 年度に比して 18%増</p>
	実施状況	<p>「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」の 3 年目となる本年度は、平成 28 年度に試行した「実践力養成型インターンシップ」の結果を踏まえ、新たな授業科目として「実践力養成型（寺子屋式）インターンシップⅠ（前期開講）、Ⅱ（後期開講）」を導入し、キャリア教育に関する正規科目として開講し、54 名が受講した。</p> <p>更に、専門教育科目の学外実習科目を、専門分野の知識・理解を深める「寺子屋式インターンシップ」として位置付け（受講者数：577 名）、全学部学生が「とくしま元気印イノベーション教育プログラム」として履修できる体制を整備したことにより、「実践力養成型（寺子屋式）インターンシップⅠ、Ⅱ」の受講者数 54 名と合わせて 631 名が長期インターンシップに参加し、学生が受入先を独自開拓して実施する従来の短期インターンシップ参加者数 143 名と合わせて 774 名がインターンシップに参加した。この結果、インターンシップ参加者数を平成 26 年度（250 名）に比して 18%（45 名）増加させるという平成 29 年度の達成目標を上回った。</p> <p>また、COC プラス事業の取組を振り返るとともに、「とくしま元気印イノベーション人材育成協議会」に参加する高等教育機関、行政、民間企業、経済団体、NPO 等、地域全体で成果や課題を確認・共有し、今後の事業の進め方や県内就職率向上に向けた取組について協議を行う「平成 29 年度 FD 地域人材育成フェスタ」（平成 30 年 3 月 3 日）を開催し、上記団体や学生等 108 名が参加した。このフェスタでは、「創業期を支えた学生とそこに求めた人物像・もたらした効果等について」と題した民間企業の社長による基調講演や成果報告のほか、事業期間終了後の継続実施に向け、①「大学生の元気を地域の力にする方法」、②「地域人材の育成と確保に向けた地域・企業の参画の方法」、③「地方創生に向けた産官学</p>

		<p>の組織連携（コンソーシアム）をつくるのに何が重要か」をテーマにワークショップを行い、終了後のアンケートでは「大学と企業によって相互の意見を踏まえたインターンシップができることを実感した。」、「学生（パネラー）の情報が十分に引き出されており、とても新鮮なイベントであった。」等の感想が寄せられ、参加者の高い関心を見てとることができた。</p> <p>なお、2月23日付けで地（知）の拠点大学による地域創生推進事業委員会による中間評価結果が公表され、本事業による「地域の産業特性を踏まえた教育カリキュラム改革」や「実践力養成型インターンシップ」等の取組が「S：計画を超えた取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を十分に達成することが期待できる。」（採択42件中5件）として最上位評価を得た。</p> <p>（事業目標の進捗状況） ・平成29年度地域就職率：31.3%（平成26年度（34.4%）に比して△3.1%） ・インターンシップ参加者数：774名（平成26年度（250名）に比して209%増）</p>
<p>ユニット6</p>	<p>地域再生・活性化に向けた課題解決と人材育成の推進</p>	
<p>中期目標【I3】</p>	<p>地域活性化の中核拠点としての責務を果たすため、地域課題の解決に取り組む。</p>	
	<p>中期計画【43】</p> <p>平成29年度計画【43-1】</p> <p>実施状況</p>	<p>地域課題に対応するため、地域連携のワンストップ窓口の機能や自治体、NPO法人、企業等と連携した地域連携体制を充実・強化するとともに、地域資源やフューチャーセンターを活用して行う地域再生プログラムの実施等、教育・研究と連携した地域創生事業を行う。（到達目標：平成33年度地域課題取り組み数：平成27年度に比して50%以上増加）</p> <p>ワンストップ窓口に関する地域への広報を行うとともに、自治体、NPO法人、企業等との連携協定の維持・拡大を行い、地域ニーズを反映した地域創生事業を実施する。 また、フューチャーセンターを活用し、地域ニーズを反映した地域創生事業を企画・実施する。</p> <p>昨年度に引き続き、大学ホームページに「ワンストップ窓口」に関する情報を掲載するとともに、「平成29年度地域連携事業成果報告書」にも掲載し、徳島県内外の行政、高等教育機関等へ配布し、広く広報を図った。</p> <p>また、地域振興・観光振興及び人材育成を中心に、両者の有する様々な資源を有効活用し、四国の地域活性化に資する活動を展開することを目的に、四国4国立大学（徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学）と四国旅客鉄道株式会社で「連携協力に関する協定」（締結日：平成29年9月11日）を締結するとともに、生物資源産業学部を中心として、県農業の成長産業化を支えるための技術開発等を目的に、徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校と「教育・研究に関する協定」（締結日：平成29年4月1日）を、また、徳島県、石井町、みのる産業(株)、みのるファーム(株)と「産学官連携による徳島県農業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」（締結日：平成29年5月26日）を締結し、連携事業の拡大を行った。</p> <p>徳島大学フューチャーセンター『A.BA』を積極的に活用し、平成28年度からスタートした「阿波人形浄瑠璃」の木偶（でく）や衣装等のアーカイブ化の取組「伝統をメイク」を、平成29年度も実施し、本年度は「伝統にチャレンジ」と題して、8月に7回のワークショップを開催し、県内の中高生がプロフェッショナルとともに、3Dプリンタなどの先端技術を駆使して「お鶴」人形を製作した。さらに今年度は、浄瑠璃人形を自分たちでつくって演じる活動団体『A.BA座』を立ち上げ、大学生の他、地域の小学生から大人まで加わり、製作した人形を使った新作公演「A.BA座 浄瑠璃フューチャーシアター」を開催した。</p>

		<p>また、<u>徳島大学</u>、<u>徳島新聞社</u>、<u>徳島県信用保証協会</u>が連携し、<u>地域のコミュニケーションの中から生まれるビジネス</u>（「<u>まちしごと</u>」）を地域で創り、<u>新しい担い手を創り出すことを目的とする事業</u>「<u>まちしごとファクトリー</u>」では、幅広い人々のアイデアを集める「<u>まちしごと研究室</u>」（3回）、<u>少人数でのコンセプトづくり・ビジネスモデルづくりをする</u>「<u>まちしごと実践塾</u>」（8回）を行ったほか、<u>生物資源産業学部の学生も参加してビジネスプランづくりとプレゼンテーションを行うという新しい試みを行った。</u></p>
	中期目標【I3】	<p>地域の要望に応えるため、地域社会においてニーズの高い生涯学習、社会人の学び直しを推進する。</p>
	中期計画【44】	<p>健康・福祉・文化など地域社会の要望に対応するため、ニーズに応じた生涯学習、生涯学習研究院や地域産業人材育成講座等を活用した社会人の学び直しのための教育プログラムを充実し、実施する。</p>
	平成29年度計画【44-1】	<p>地域における社会人の学び直しに関するニーズ調査を実施するとともに、ニーズを反映した生涯学習、生涯学習研究院、地域産業人材育成講座等のカリキュラムの見直しを行う。</p>
	実施状況	<p><u>受講生等を対象としたアンケートに基づく学び直しのニーズを反映させ、社会人を対象とする平成29年度秋冬期の公開講座として6講座を開講し、平成30年度春夏期には2講座を新たに開講することとした。更に、平成30年度からは高校生対象の公開講座を実施することとし、3講座（「ロボットのプログラミング講座」、「不思議な物質の化学」、「酵素とDNAの実験講座」）を開講する予定である。</u></p> <p>また、<u>「健康・フィットネス」、「災害対策とICT」、「社会教育（多文化理解）」の3領域に関する専門的な知識・技術等を体系的に学び、主体的に地域の課題解決に取り組む「市民活動リーダー」の育成を目指す学習プログラム「生涯学習研究院」を開講するとともに、地域産業人材育成講座については、受講者へのアンケートによるニーズ調査結果を踏まえ、平成29年度に「IoT活用講座」の新規講座を開講した。</u></p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>○本学の強みや特色を伸ばし、教育、研究及び社会貢献機能を最大限発揮させるため、学長のリーダーシップの下、戦略的な大学運営を行う。</p> <p>○本学の教育、研究及び社会貢献等の機能強化を図るため、学長のリーダーシップによる重点経費等を確保し、事業支援を強化する。</p> <p>○大学の理念・目標「国立大学法人徳島大学は、自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。」を達成するため、優秀な教職員を確保する。</p> <p>○本学の教育、研究及び社会貢献等の機能強化に向け、教職員の意識向上を図り、大学人を育成する。</p> <p>○同窓会を強力な大学サポーター組織と位置付け、強固な大学運営基盤を整備するため、同窓会組織との連携を強化する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【64】本学の強みや特色を伸ばすため、部局を越えた弾力的な教員配置を行い、教育研究機能を強化する。	【64-1】全学人事委員会において、限られた学内資源を有効に活用し、必要と考えられる部局に対し、弾力的で柔軟な教職員の配置を行い、教育研究機能を強化する。	Ⅲ
【65】大学運営機能を強化するため、外部有識者等の意見を積極的に大学運営（教育研究組織等の見直し・各種教育研究プロジェクトの取組等の運営課題）に活用するとともに、ガバナンスの透明性を確保する。	【65-1】外部有識者等と意見交換する機会を積極的に設け、大学情報の開示によるガバナンスの透明性を確保し、聴取・収集した有益な意見を大学運営に反映させる。併せて、外部有識者等から効果的に意見を取り入れる仕組みについて、同窓会との連携など実施可能なものから構築する。	Ⅲ
【66】学長が、大学自らおこなっている教育、研究及び社会貢献に関する客観的な状況に基づき、戦略的な大学運営を行うため、学内情報の集約と分析を行う IR を実施し、課題抽出、運営判断及び学内資源配分等に活用する。	【66-1】毎年の運営費交付金の削減等の厳しい運営状況に対応していくため、IR分析に基づき、新たな学内資源(予算、人事等)配分構想を構築する。	Ⅲ
【67】国立大学改革プラン等を踏まえ、教育・研究・社会貢献を強化する事業を重点的に支援するため、学長のリーダーシップによる重点経費等を確保し、全学的な視野に立った配分を行う。	【67-1】本学が掲げる大学改革構想の実現に向けた機能強化の取組を推進するため、学長のリーダーシップによる重点的経費を確保し、全学的な視野に立った配分を行うとともに、その成果・効果の検証を行う。	Ⅲ
【68】国内外の優秀な人材を確保するため、テニュアトラック制の浸透、年俸制の拡充（第3期中期目標期間中に20%の教員に年俸制を導入）、クロスアポイントメント制度の活用等、人事・給与制度の弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制導入等に関する計画に基づき実施する。	【68-1】教員業績審査委員会での意見を踏まえて整備された教員業績評価の処遇制度に基づき、教員業績を評価し処遇する。 また、テニュアトラック制の浸透状況を確認する。 さらに、クロスアポイントメント制度の活用を推進する。	Ⅳ

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【69】大学力を強化し、グローバル化を推進するため、優秀な若手・外国人の雇用を拡大する。また、男女共同参画に係る意識啓発の推進、女性研究者支援、ワークライフバランス実現のため、「徳島大学 AWA (OUR) サポートシステム」を活用した女性研究者の積極的な登用等、男女共同参画事業を実施するとともに、第3期中期目標期間中に女性の幹部職員の登用を（役員は1名以上、管理職は11%以上）増やす。</p>	<p>【69-1】各組織の将来構想を踏まえ、学長のリーダーシップのもと、優秀な若手・外国人の登用に取り組み、また、AWAサポートシステムを引き続き活用し、男女共同参画推進のための施策に取り組む。</p>	Ⅲ
<p>【70】本学の競争力を強化するため、役員会及び各戦略室等で策定された施策について教育内容の改善、研究活動の向上に加え、社会貢献及び管理運営についても、説明会の実施やホームページ等を活用し教職員に周知し、理解させる。</p>	<p>【70-1】大学の施策について、教育内容の改善、研究活動の向上に加え、社会貢献及び管理運営について、説明会、ホームページ等を活用し、教職員に周知し、理解させる。</p>	Ⅲ
<p>【71】業務の質の向上と職場の活性化を行うため、事務職員等のキャリアマップ及び職員の職能開発（SD）研修計画を策定し、SD活動を実施する。また、SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）でのSD研修プログラムの活用を促進する。</p>	<p>【71-1】当該年度の研修計画を策定する。 また、事務職員のキャリアマップ策定のためのワーキンググループにより素案の策定を目指す。当番校であるSPODフォーラム2017では、職員対象のプログラムを24コマ計画しており、シンポジウムでは事務職員がパネリストを担当するなど、関係部署と連携し、実施する。 さらに、中国・四国地区国立大学法人等係長研修を当番校として、実施する。</p>	Ⅲ
<p>【72】大学運営基盤を整備するため、同窓会組織と大学との連携システム（キャリア・就職支援、ニュースレターを利用した定期的な大学情報の提供、大学運営に資するアンケート調査の実施等）を活用し、相互の情報交換・連携協力体制を確立する。</p>	<p>【72-1】大学と同窓会との情報交換の場（交流会、ホームページ、ニュースレターその他の会報等）を定期的に設けるなど双方が連携協力した取組を継続して実施するとともに、その効果等について検証を行い、実施可能なものから取組に反映させる。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目標	○教育研究の進展，社会や時代の要請を踏まえ，本学が有する個性，強みを活かして，産業競争力を強化する人材育成を行うため，教育研究組織の新設及び改組等を行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【73】 生物資源産業に係る学部を新設し，総合科学部及び工学部を改組するとともに，平成 32 年度までに新設学部等に大学院を整備する。 なお，既存の教育研究組織についても不断の評価に基づき，柔軟に見直しを行う。</p>	<p>【73-1】 既存の縦割り組織による硬直化を解消し，異分野の統合発展に向け，教育・研究・教員組織の分離とその実質化を図る体制整備を行う。 また，新設・改組した学部を基礎とする大学院の設置について，委員会を設置し，検討する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

○モチベーションの高い事務機能の一層の向上を図るとともに、企業的経営センスを取り入れた事務機能の効率化・合理化を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【74】 選択と集中により業務の合理化・効率化を行うため、「業務改善アクションプラン」を策定・実施するとともに、新たな教育研究組織や人員削減等に対応する機能性を重視した事務組織の見直しを行う。</p>	<p>【74-1】 昨年度実施した事務職員からの改善提案の募集を実施するとともに、事務組織系統(総務系, 人事系, 財務系等)別に課題・問題点を洗い出し、それに対する改善策や合理化・効率化を実行するための「業務改善アクションプラン」を策定する。</p>	IV
<p>【75】 業務の効率化を行うため、教務情報システム等次期情報システムの更新を含む事務情報化推進計画に基づき、学内事務情報システムを整備する。 また、災害に強い事業継続計画 (BCP) 対策を施したクラウド化及びシステム間のデータ関係を一段と進め業務を効率化する。</p>	<p>【75-1】 業務の効率化を図るため、以下の取組を行う。 ①次期事務情報システムを調達するため、ワーキンググループを設置する。 ②学内で流れるデータの連携を強化する。 ③来たるべき Windows10 時代に備えて、システムを Windows10 対応にアップグレードするための検討を行う。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

① ガバナンスの強化に関する取組

■教育・研究・教員分離の組織体制の構築【関連計画番号 73】

平成 29 年度から学長のリーダーシップのもと、既存の縦割りによる組織の硬直化を解消し、異分野を統合した教育及び研究を効果的に推進し、社会のニーズに柔軟に対応できる組織の構築を目指して、教育・研究・教員分離の組織体制を構築した。なお、本改革に伴い教育研究評議会の評議員数を減員し、教職員の疲弊緩和及び会議体制スリム化による人的資源の効率化を推進した。

■学長のリーダーシップによる戦略的改革構想の実現に向けた体制強化

【関連計画番号 74】

政策面の研究支援や外部資金獲得、府省庁等との渉外等を行う副学長を新たに配置し、学長の支援体制を強化した。

また、学長が構想する施策に関する情報収集、企画立案及び関係部局との連絡調整に係る機能を強化し、中長期戦略業務を支援することを目的として、上記副学長を室長とする学長企画室を平成 30 年 4 月に設置することとし、学長のリーダーシップ及び学長補佐体制を強化した。

② 学長裁量経費

■学長のリーダーシップによる戦略的な重点経費の配分【関連計画番号 67】

学長裁量経費を「戦略的大学機能強化事業支援」として位置づけ、全学的又は部局間連携による分野横断的事業への重点支援を行うこととし、「改革構想」を強力な学長のリーダーシップ及びマネジメント力により実現させるため、機能強化の方向性に則った「教育機能強化事業支援」、「研究機能強化事業支援」、「地域創生・社会貢献事業支援」、「グローバル化推進事業支援」、「ガバナンス機能強化事業支援」、「機能強化等基盤整備事業支援」、「その他事業支援」及び「研究クラスター事業支援」の 8 つの区分を設定し、総額 493,359 千円（対昨年度 53,359 千円増）の予算を配分した。

平成 29 年度は、予算額を拡充するとともに、学部や研究分野を越えた学際的・異分野融合型研究を推進し、新たなイノベーションを創出することを目的として、分野を越えた複数の研究者からなる研究集団（研究クラスター）の特色ある事業を重点的に支援する「研究クラスター事業支援」の制度を新設し、総額 1 億円の研究費を配分した。

また、競争的資金等に係る間接経費の 60%を学長裁量経費として、研究設備整備や研究者支援、全学的な共同利用機器・設備等の整備や外部資金の管理体制等の整備に必要な経費など、総額 375,575 千円の予算を配分した。

③ 教職員の効果的な配置

■学長のリーダーシップによる弾力的な教員配置【関連計画番号 64, 78】

学長が機動的な教員配置を行うことができる学長裁量ポスト（全 43 ポスト）の配置効果を検証し、平成 28 年度に 20 ポストを再配置ポストに指定した。

20 ポストのうち 10 ポストは平成 28 年度末、3 ポストは平成 29 年度中に返還し、残りの 7 ポストについては、当該ポストによる教員の雇用期間満了をもって返還予定としている。

■年俸制の拡大とテニュアトラック制度【関連計画番号 68】

平成 30 年 3 月末で全承継教員 879 名中 180 名（対前年同時期 31 名増）の教員に年俸制を適用しており、全体の 20.48%に達したことから、中期計画に掲げる「第 3 期中期目標期間中に 20%の教員に年俸制を導入」という目標を上回った。

また、年俸制を適用する教員を対象とした教員業績評価による処遇方針について、昨年度に新たに策定した処遇方針（1 年単位及び 5 年単位の業績に応じた処遇を行う）に基づき、平成 29 年度から教員業績評価結果を処遇に反映させた。

さらに、テニュアトラック制度により採用された教員が、テニュア審査を経てテニュアを付与され平成 29 年 4 月に本学で初めて、承継教員となった。

④ 教育研究組織整備

■教育研究組織の整備【関連計画番号 73】

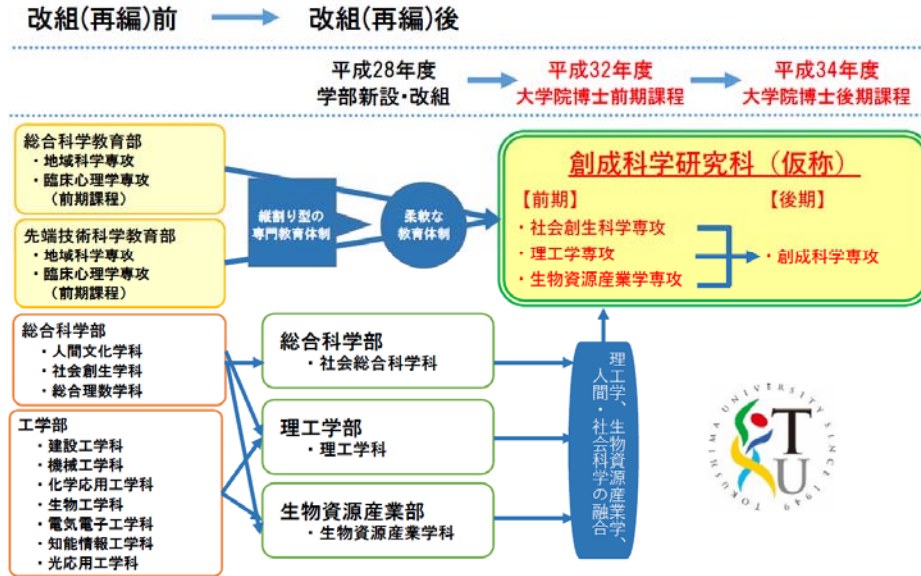
○研究部組織の改組

教育及び研究を効果的に推進する教育・研究・教員分離による組織改革の一環として、大学院総合科学研究部、大学院理工学研究部及び大学院生物資源産業学研究部を統合し、平成 29 年 4 月に大学院社会産業理工学研究部を設置し、従来から設置している大学院医歯薬学研究部と合わせた 2 研究部体制を構築するとともに、研究部に関する重要事項を審議するため、約 20 名で構成する代議員制による研究部教授会を平成 29 年 4 月に設置した。

○新大学院の設置準備

大学院研究科設置検討委員会（平成 28 年 8 月設置）を開催し、常三島地区における大学院研究科の新設及び改組に係る構想案について検討するとともに、これを更に具体化し、設置準備段階へ作業を移行するため、平成 29 年 10 月に大学院創成科学研究科（仮称）設置準備委員会を設置した。

- 教育組織の再編構想の概要【常三島地区】 -



⑤ 男女共同参画の推進

■男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業【関連計画番号 69】

四国5国立大学において、「四国5国立大学における男女共同参画推進事業の共同実施に関する協定書」を締結（平成29年4月）し、ワークライフバランスに配慮した男女共同参画推進、女性活躍促進に向けた事業を展開した。

また、男女共同参画推進のための学び・キャリア形成支援事業（文部科学省生涯教育政策局）の委託を受け、以下の事業を展開した。

- ・女性の学びを通じた社会参画のための保育環境整備とキャリア形成支援の一体的な取組推進に係る実証的な調査では、一時預かり保育を併設した「女性の学び講座」（6回開催、参加者計314名）を開催し、学びと保育環境の在り方等について検証を行うとともに、男女共同参画に係る意識啓発を推進するためのシンポジウム（参加者161名）を開催した。
- ・女性の学び支援のための研究協議会の開催では、「女性の学び支援のための研究協議会（参加者103名）」及び「四国5国立大学女性研究者研究交流発表会（32名）」を開催し、四国地域における一体的な女性のリカレント教育の推進について協議した。

■徳島大学 AWA (OUR) サポートシステムによる事業【関連計画番号 21320 : 69】

生活と仕事の調和を図りながら持ち得る力を最大限発揮するための環境整備として、以下の支援を展開した。

- ・AWA サポートセンター研究支援制度: 女性研究者 11 名に研究支援員配置
- ・共同研究プロジェクト支援制度: 5 件選定
- ・病児・病後児保育制度及び緊急保育制度: 登録者数 14 名

- ・幼児・学童一時預かり保育: 徳島大学 KidsClub 年間 12 日間開催
- ・その他介護支援並びに子育て支援室女性職員休憩室の管理・運用等
- ・女性研究者研究活動支援制度(国内・国際学会参加費支援): 国際学会 3 件, 国内学会 5 件

■女性管理職の登用【関連計画番号 69】

昨年度に引き続き、副理事及び監事（非常勤）に各 1 名、教育研究評議会の評議員に 2 名の女性を登用し、女性幹部職員の体制を維持している。

事務組織においても女性の管理職（課長以上）登用を推進し、女性管理職は平成 30 年 4 月に新たに 3 名を女性管理職に登用（女性管理職登用率：16.13%）することを決定した。

■女性研究者及び外国人教員の在籍者数及び在職比率【関連計画番号 69】

女性研究者（教員及び研究員）の在職者数及び在職比率は、平成 30 年 3 月末で 218 名、20.51%である。平成 28 年 3 月末の 222 名、20.79%、平成 29 年 3 月末の 225 名、21.13%と比べても一定の水準を維持している。

外国人教員の在職者数及び在職比率は、平成 27 年 5 月の 29 名、2.84%から平成 29 年 5 月には 29 名、2.86%となり、現状を維持している。

⑥ 大学改革における IR と業務改善

■大学連携 IR コンソーシアム【関連計画番号 66】

中国・四国地区の 4 国立大学（広島大学（代表大学）、徳島大学、山口大学、愛媛大学）の連携事業「教育研究業績・エフォート管理の共通化による大学機能強化」（文部科学省国立大学改革強化推進補助金）事業を推進した。

参画する 4 大学の連携の下、教員の教育研究業績モニタリングとエフォート管理の共通化を可能とする共通教員重要業績指標（C-KPI）を策定（論文数、担当授業数等の項目設定）し、各項目のポイントの重み付けを行うとともに、教育研究業績を可視化する「連携大学協同 IR システム」を構築した。

今後は、各大学から提供された教員の教育研究業績データの精度を向上させるとともに、大学間のベンチマークやクロスアポイントメントに適した教員検索等に利用する等、各大学の大学運営に活用する。

■可視化システムを活用した教員業績比較【関連計画番号 66】

平成 28 年度は、教員 1 人当たりの 1 年間の KPI（達成状況を計測可能な評価指標）の目標値（教員の職階や部局の属性等を考慮せず、全学平均値を目安として算出したもの）を算出するとともに、全学教授の積算 KPI 値の分布を作成し、目に見える形で教員個人の業績の差が確認できるようにした。

平成 29 年度は、情報可視化ツール (Tableau) を導入することにより比較対象をより具体的に部局毎、学域毎、職位毎に絞り込みグラフ化する機能を追加した。これにより、多角的な分析が可能となり、分析結果は本学の教員ポスト配置や採用等を審議する教員人事委員会の参考資料として活用されている。

■研究論文業績指標の充実による研究パフォーマンス評価【関連計画番号 66】

本学の研究の活性度を計測することを目的として、昨年度に構築した Scopus (Elsevier 社の論文抄録データベース) の API を活用し、研究分野毎の本学の論文数、掲載雑誌のインパクト被引用数を自動的に計量するシステムを改修して研究論文業績の指標を充実させ、論文毎のインパクト、Top10%論文数等の計量を常時行うことが可能となった。

また、本学所属教員に関する論文著者の名寄せを行い、Scopus から得られる研究者情報の正確性を向上させるとともに、平成 29 年度時点における教員個人単位、研究クラスター単位や研究部等の組織単位での分析を実施し、本学の強み・特色を活かした異分野融合型研究クラスター構築・推進に活用しうる分析データ (研究活性度、Topic 分析等) の作成を行った。

■業務改善アクションプランの実行【関連計画番号 74】

事務業務の合理化・効率化を目的とし策定した「業務改善アクションプラン」(平成 28 年度策定)に基づき、20 件の業務改善に向けた取組を実行し、うち 19 件について、次のとおり効果が確認できた。

評価制度に関する説明会の実施

国立大学法人の各種評価制度に関する説明会を開催し、130 名の教職員が参加した。説明会后に実施した参加者アンケートでは、各項目とも参加者の 90%以上が「理解できた」と回答しており、評価業務に係る知識の向上に効果があった。

労働時間確認簿の電子化

労働時間確認簿を電子化することにより、労働時間の管理及び時間外労働時間の集計作業等を効率化するため、人事給与システムを活用し、労働時間確認簿をペーパーレス化するとともに、超過勤務申請・承認についても電子化することで負担軽減につながっている。

事務職員業務ガイドの作成・公表

業務改善の一環として、事務職員の業務内容と業務遂行に必要な知識・能力等の明確化・共有化を行い、各職員自らのキャリア形成や能力開発の指針として活用することを目的として、業務の系統別及び係別に主な業務内容等を取りまとめた「事務職員業務ガイド」を作成・公表した。

また、事務職員だけでなく組織の観点からも提案を募った結果、計 83 件の提案があり、実効性や有効性等の検討を踏まえ、16 件の取組をアクションプランに追加し、うち 7 件の取組を実行した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	○大学の財政基盤充実のため，積極的な外部資金の獲得，その他自己収入の確保を目指す。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【76】競争的資金の獲得推進のため，研究支援・産官学連携センターによる資金の申請に対する組織的な支援体制を構築する。	【76-1】全学を対象とした研究支援システムとして，科学研究費補助金不採択者の希望者の申請書を大学として取りまとめ，インターネットサイト「L-LAD」を運営する企業と連携し，不採択の申請書の活用を図る。	IV
【77】寄附金受入の増大を目指し，企業や同窓会等の協力を得るための情報発信を積極的に行うとともに，その支援体制を構築する。また，資金の効率的な運用等による自己収入を確保する。	【77-1】寄附金受入の増大を目指すため，多様なステークスホルダーとの協力関係強化の方策及び寄附受入に関する情報発信方法，寄附がしやすい体制の構築について，具体的事項を実施する。 また，余裕資金の運用に当たっては，期間，金額，市場金利等を考慮し，自己収入の確保に努める。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>○本学の強みや特色を伸長させるため、教職員の配置を見直し、人件費の適正化を図る。</p> <p>○人件費以外の経費を削減するため、継続的に実施している経費節減の取り組みを実施するとともに、更なる経費節減とエネルギー削減に関する取り組みを行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【78】本学の強みや特色を形成するため、「全学教員ポストの一元管理システム」を構築し、教員配置の最適化を行い、人件費抑制につなげる。</p>	<p>【78-1】全学人事委員会において、限られた学内資源を有効に活用し、必要と考えられる部局に対し、弾力的で柔軟な教員配置を行い、また、教育研究機能を強化するため、教員ポスト、学長裁量ポストの管理を行い、ポストの再配置の要否について検討のうえ、教員配置の最適化、人件費の適正化につなげる。</p>	III
<p>【79】人件費以外の経費削減のため実施した契約の複数年化、集約等の取り組みを検証し、その成果等を踏まえて更なる経費節減を行うとともに、エネルギー削減につながる取り組みを実施する。</p>	<p>【79-1】人件費以外の経費を抑制するための方策である「複数年化」、「集約」ができていない契約等を調査・分析し、平成 31 年度までに可能な契約案件はすべて「複数年化」、「集約」を実現するための調整を行うとともに、エネルギー削減につながる取組をさらに実施する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ○現有資産の利用状況，実態等を把握して，資産の有効活用及び効率的な運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
【80】保有資産の運用管理状況を的確に把握するための実態調査等を行い，研究設備等の共用化，施設スペースの効率的運用を行う。	【80-1】保有資産の有効活用及び効率的な運用を行うため，運用管理状況の実態調査等を行い，運用管理の改善の方策について引き続き検討を行うとともに，改善状況等について検証を行う。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

① 外部資金、寄附金等の獲得のための方策
 ■ 「組織」対「組織」の産学連携体制強化による戦略的な外部資金等の獲得

【関連計画番号 76】

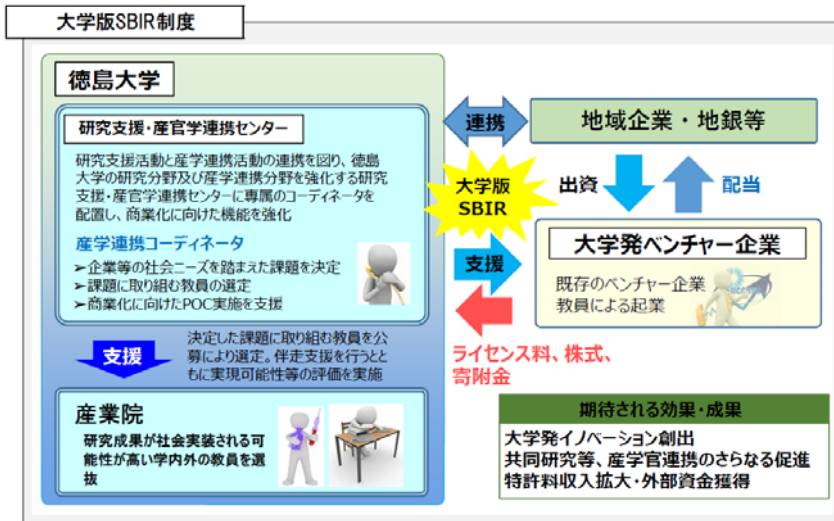
全学を対象とした研究支援システムとして、科学研究費補助金不採択者のうち、未活用アイデアの登録希望者の申請書を大学として取りまとめ、インターネットサイト「L-LAD」を運営する企業と連携し、不採択となった申請書の活用による外部資金獲得に向けた体制を開始した。

また、大学版 SBIR 制度を確立し、大学発ベンチャー企業の設立支援等を通じて地域を活性化するとともに、戦略的な外部資金獲得を目指すため、研究支援・産官学連携センターイノベーション推進部門の機能強化を図った。

さらに、本学の研究・教育成果を迅速に事業化・産業化することで世界の問題を地域から解決することを目的とした「産業院」の新設(平成30年4月)を決定し、産業院設置準備室による運用上の検討及び規則整備を行った。

産業院では、既存の研究支援・産官学連携センターとの緊密な連携のもとで、「組織」対「組織」の本格的な産官学連携を推進するための体制強化を図ることで、新規イノベーションの創出とともに大学の運営基盤を支える収益をあげることも視野に入れており、活動の発展を目的とした「産官学連携セミナー」を開催(平成30年3月19日、参加者数：67名)するなど、運用開始に先立って学内外に向けて積極的な情報発信を行っている。

(平成30年2月10日朝日新聞掲載、平成30年3月8日日本経済新聞掲載、平成30年3月19日徳島新聞掲載)



[外部資金獲得件数及び金額]

- ・科学研究費 採択件数 572 件, 金額 1,491,332 千円
- ・共同研究費 受入件数 272 件, 金額 492,203 千円 (受入件数, 収入額とも過去最高)
- ・受託研究費 受入件数 195 件, 金額 1,083,516 千円 (収入額が過去最高)
- [特許権等実施料収入]
- ・対象発明件数 36 件, 金額 35,398 千円

■ 寄附金獲得に向けた多様なステークホルダーとの連携強化【関連計画番号 77】

卒業(修了)生、同窓生、企業等の多様なステークホルダーとの協力連携体制の強化や、企業向けのメールマガジンの配信、Facebook の開設などの情報発信を強化するとともに、カード決済の導入等寄附者の利便性向上等を通じ、昨年度リニューアルした徳島大学基金(寄附金)の受入拡大を図り、計 277 件、総額 4,174 千円を受け入れた。

また、創立 70 周年を迎える平成 31 年度には記念事業の実施を予定しており、平成 29 年度は、大学ホームページに特設ページを開設し、目的及び基本方針を広く社会に発信した。記念事業の一環として、キャッチコピーとマスコットキャラクターをクラウドソーシングにより募集して決定した。

(http://www.tokushima-u.ac.jp/anniversary_70th/)

- I. 目的 徳島大学の創立 70 周年を記念するとともに、30 年先(創立 100 周年)の未来へ向かい、様々な新しい試みに挑戦し、大学が一体となって躍進する。
- II. 基本方針 (1) 大学への帰属意識を高めるため、在学生や教職員に加え、同窓生や教職員 OB・OG 等の参加型とする。
- II. 基本方針 (2) 創立 100 周年を見据え、より強固な大学組織基盤をつくるため、地域や大学を取り囲む様々な関係者との繋がりを強くする。

《キャッチコピー》

人・地域をはぐみ未来をつくる
 —徳島大学70—

《マスコットキャラクター》



【名前】
 とくぼん
 【誕生日】
 11月2日
 (開学記念日)

[寄附金獲得件数及び金額]

- 寄附金 受入件数 1,429 件, 金額 1,400,098 千円

■ クラウドファンディングの実施【関連計画番号 76, 77】

大学を中心に未来をつくる研究・教育・社会貢献等の分野で資金調達を応援する一般社団法人大学支援機構のサイト「OTSUCLE(おつくる)」を活用し、昨年度に引き続いて各種クラウドファンディングを実施し、平成 29 年度は 5 件、総額 5,284 千円の支援を受けた。

[「OTSUCLE」によるクラウドファンディング実績] 【支援額（達成率）】

- (1) 「めざせ実用化！水空両用型ドローン開発」【1,316千円（132%）】
- (2) 「味覚障害でもおいしく！抗がん剤副作用としての味覚障害のメカニズムを解明する」【787千円（131%）】
- (3) 「生涯、自分の歯で食べられる！歯の再生治療の実現をめざす。歯髄細胞の利用と細胞の若返り技術」【1,244千円（178%）】
- (4) 「鳥獣害対策のために学生狩猟サークルが狩猟ビジネスをおこす！大学ブランドのジビエ商品開発」【901千円（180%）】
- (5) 「野球界の未来を拓く子どもたちのために少年野球選手のひじ障害を防ぎたい！」【1,036千円（207%）】

[チャレンジ中のクラウドファンディング]

○ この技術を全国に！高齢者にも負担の少ない、8mm内視鏡による腰痛治療【8,685千円（173%）】平成30年6月15日現在

② 経費抑制のための方策

■人件費の適正化【関連計画番号 64, 78】

学長が機動的な教員配置を行うことができる学長裁量ポスト（43ポスト）の配置効果を検証し、昨年度まで配置を行っていた10ポストについて配置を終了し、空きポストとすることにより人件費を抑制した。引き続き、限られた学内資源を有効に活用しながら教育研究機能を強化するため、学長のリーダーシップにより弾力的で柔軟な教員配置を行うため、学長裁量ポストの戦略的活用を進めていくこととしている。

適正な労働時間管理等を管理職に身につけさせ、さらなるマネジメント能力の向上を図ることを目的として、事務系管理職を対象に「管理職のための長時間労働対策研修」（6月27日、参加者数：42名）を開催する等、長時間労働の是正に努めた。（事務系職員の時間外労働時間：昨年度比9.5%減（△24,021円削減））

また、厳しい財政状況の中であって、大学本来の使命である教育、研究、社会貢献等を強力に推進し、社会のニーズ等に対応した将来ビジョンを実現させるため、教員の新規配置を凍結するとともに、平成29年度定年退職教員の後任補充人事を1年間不補充とする人事方針を役員会において決定した。

■病院収入の増加【関連計画番号 79】

新入院患者数の増加への取組として、病床管理センター（平成29年4月1日設置）において効果的・戦略的なベッドコントロールを実施するとともに、クリニカルパスセンター（平成29年4月1日設置）において、入院期間の適正化を実施したことにより、平均在院日数が短縮され、DPC入院期間Ⅱ期以内退院割合が60%以上を達成し、入院診療単価が増加した。

以上の病床運用の効率化を促進し、結果として新入院患者数及び手術件数が増加したこと等により、平成29年度の病院収入は230.6億円（昨年度222.8億円）となり、約7.7億円と大幅に増加（昨年度比3.5%増）している。

■効果的な医療設備導入・整備【関連計画番号 79】

大型診療設備等の導入にあたり、仕様策定委員会に病院執行部のメンバー（副病院長又は病院長補佐）を加え、経営側の意向を十分に反映させるとともに、競争性と透明性をより一層高めることにより、効率的な経費の執行に努めた。

さらに、厳しい財政状況下においても、地域医療の拠点として先進的な医療を提供する大学病院の使命を果たすため、中長期的な視点に立った医療設備の更新・導入計画となる設備マスタープランを策定し、より効果的な設備整備に取り組むこととした。

また、平成26年度から継続実施している放射線機器の保守契約15件を集約した結果、24,242千円の削減効果があった。今後も医療機器のリースや保守契約について集約及び複数年度化の実施に向けた検討を進め、さらなる経費抑制に努めていくこととしている。

■ESCO事業の効果【関連計画番号 79】

省エネ対策として平成26年3月に導入した病院施設におけるESCO事業の平成29年度の実績について検証した結果、一次エネルギー削減量は目標値と比較して151%、削減金額では176,727千円の削減となり、ESCO保証削減金額の年間目標値の138%を達成した。

■医薬品の共同交渉【関連計画番号 79】

・徳島県との共同

徳島県とともに医薬品及び医療材料の共同交渉を行い、医薬品26品目で5,687千円、医療材料381品目で1,201千円の経費削減となった。

・他大学との共同

全国45国立大学病院において、汎用性の高い看護用品（6品目）を共同交渉することにより6,754千円の経費が削減できた。

また、平成30年1月より医療材料（97品目）についても共同交渉を行い、1,456千円の経費が削減できた。

■後発医薬品の導入促進【関連計画番号 79】

後発医薬品の導入について薬事委員会で審議し、承認された55品目を導入した結果、9,167千円の経費削減効果があった。

今後は、後発医薬品（入院分）の置換え率が80%以上になるよう、先発医薬品の中で後発医薬品のあるものについて、適応症等を考慮した上で切り替えていくこととしている。

③資金の運用のための方策

■資金運用益の確保【関連計画番号 80】

平成29年度は、香川大学が幹事校として四国地区国立大学法人の資金共同運用を実施し、本学においては平成29年5月12日付けで2本、平成29年7月11日付けで1本、平成29年10月11日付けで1本、平成30年1月16日付けで1本の合計5本、総額19億円の共同運用に参加した。（運用益458千円）

また、単独運用については、運用回数10回計98億円を譲渡性預金及び定期預金により運用を行った。（運用益3,273千円）

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期 目標	○PDCA サイクルが機能する大学評価を実施するとともに、評価業務の効率化を行う。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【81】 部局ごとの諸活動に基づく評価である「組織評価」を実施するとともに、その評価結果を教育研究組織の見直しや予算配分等の大学の運営・改善に反映させる。	【81-1】 「組織評価」における PDCA サイクルを機能させるため、役員コメント(C:チェック)への各組織の対応(A:アクション)を確認し、教育・研究等の大学運営の改善を検証し、次の PDCA サイクルにつなげる。	III
【82】 組織評価やアンケート調査などの各種評価の手法や評価等を目的・機能等により再検証し、評価情報等の有効性及び評価作業の効率性の観点に立ち、評価の在り方や情報収集の見直しを行う。	【82-1】 評価の手法や目的等の理解を向上させ、もって評価業務の効率化につなげるため、評価事務担当者向けの説明会を実施する。 また、評価に関する情報収集の効率化につなげるため、定例的な調査等を把握し、情報を有効活用できるシステムを拡充・整備する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<p>○本学の活動や果たしている機能等を広く社会に公開するため、大学情報を積極的に発信する。</p> <p>○大学情報ガバナンス体制の維持、情報基盤及び情報システム整備などの情報化施策の推進、学内情報化及び情報サービスの向上を目指すと共に、情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティ体制の確立、情報セキュリティの教育プログラムを整備するなど情報セキュリティを高める。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【83】 本学の特色や教育，研究，地域貢献活動等に関する情報を積極的に公開，提供するため，多様な情報発信ツール（大学ホームページ，広報誌，大学アプリ等）を活用し，ステークホルダー等のニーズに合った情報を発信する。</p>	<p>【83-1】 ホームページや広報誌等の様々な情報発信ツールを活用して，大学の教育研究，地域貢献等の活動やその成果，大学の運営状況に係る情報等を発信するとともに，効果的な広報について可能なものから実施する。</p>	Ⅲ
<p>【84】 BCP 対策として仮想化基盤（クラウド）の有効活用を行うとともに，予防を主眼とした新情報セキュリティポリシーの徹底を図る方策として，①技術的対策（進入検知システム等の強化，入口・出口対策の強化，ログ確認等），②物理的対策（情報機器の管理，管理区域及び入退管理の徹底等），③人的対策（情報セキュリティの教育プログラム，情報セキュリティセミナー，各部局等への情報セキュリティの内部監査の継続及び情報セキュリティポリシーの運用支援）を実施する。</p>	<p>【84-1】 情報機器の管理，管理区域及び入退管理の徹底等を行うとともに，認証システムの強化，添付ファイルの暗号化のため「ファイルお預かりサービス」を稼働させる。</p> <p>また，情報セキュリティの教育プログラム，情報セキュリティセミナー，各部局等への情報セキュリティの助言型監査の継続及び情報セキュリティポリシーの運用支援を実施するとともに，次期情報ネットワーク基盤の技術仕様について検討を進める。</p>	Ⅲ

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****① 評価情報の蓄積及び活用****■評価業務説明会の開催【関連計画番号 82】**

自己点検・評価等、国立大学法人の各種評価制度に関する理解向上と各評価業務の効率化に向けて、評価事務担当者及び若手職員、教員、技術職員等を対象とした説明会を平成 29 年 9 月に開催し、合計 130 名が参加した。

この説明会は、学内の様々な立場の教職員が、大学の各評価制度や実務についての基本的な知識を身に付け自己点検・評価等への理解を深めるとともに、各評価制度を身近なものとして感じることで、評価事務に関するスキルの向上と業務の効率化を目的とするもので、各種評価の実施根拠と重要性、評価スケジュールや評価業務等について説明を行った。

法人評価の評価結果が大学運営にもたらす影響や、第 3 期中期目標期間に新たに導入された評価指標等の説明に参加者は興味深く耳を傾けており、説明会後に実施した参加者アンケートでは、参加者全体の 90%以上が「理解できた」と回答しており、知識の浸透に効果があった。

■組織評価の質の向上・効率化【関連計画番号 66, 81】

教育研究組織の活動状況を毎年度継続的に点検評価するとともに、その評価結果に基づき組織の機能向上、改善、見直し等に資することを目的として、組織評価を実施している。

組織評価の実施にあたっては、教育研究組織体制の変更や昨年度の実施状況、また、より効率的で効果的な評価とするための改善・見直しを行った。

評価対象の見直し

・昨年度の活動状況に加え、当年度の意欲的な取組計画を評価対象とするなど評価対象年度を拡大するとともに、PDCA の観点から昨年度評価結果を踏まえた対応・改善状況を評価に反映させた。

・教育・研究・教員組織分離を踏まえ、教員組織となる社会産業理工学研究部及び医歯薬学研究部を学部・教育部と切り離し、評価対象部局とした。

組織評価の円滑な実施

・IR 室において、集積した各部局の活動状況や教員データを集約・分析したものを評価者（役員）に提供した。

・役員による組織評価ヒアリングの場を活用し、中期計画・年度計画の進捗状況確認や、ガバナンス改革等の方向性に沿った各部局の総合的な活動内容等について確認を行った。

インセンティブの付与

・学内組織を規模と特性により 3 グループに分け、役員ヒアリングにより点数化した「組織評価」の結果を踏まえ、各グループの上位に位置する 9 組織（評価対象 23 組織）にインセンティブ経費（20,000 千円）を配分した。

■データの共有による作業化【関連計画番号 82】

複数の部署から依頼の都度、同じような内容の資料やデータを作成し提供する手間を合理化するため、定例的な調書の作成等で必要となる資料やデータ等を、予め共有情報として「情報管理活用システム」に登録できるように、本システムの調査資料やデータ等を集約する「目録索引」機能を新たに追加し、共有情報の一覧を確認できるようにした。

これにより、依頼側は共有情報から調書等を作成することができ、作業部署も同様の資料やデータを照会・提供する手間を省くことが期待される。

② ステークホルダーのニーズに合わせた情報発信**■多様な情報を発信【関連計画番号 83】**

様々な情報発信ツールを活用して、大学の教育研究、地域貢献等の活動やその成果、大学の運営状況に係る情報等を発信するため、大学ホームページの他に、新たにメールマガジン「とくだい通信」（年間 12 回配信）を平成 29 年 5 月に創刊するとともに、6 月に徳島大学同窓会連合会 Facebook を、7 月に徳島大学公式 Facebook を開設し、本学の活動成果や大学祭・一般向けセミナー等各種イベントのご案内、同窓会情報等を発信した。

また、理工学部の教育研究活動を一般市民に広く知ってもらうことを目的として、広報スペース「情報ひろば」を 8 月に開設し、理工学部 6 コースの取組をポスターで紹介した常設展示と、定期的にテーマを変える企画展示を設け、一般市民に開放した。

さらに、日亜会館 1 階のガレリア新蔵（展示ギャラリー）を活用して「阿波の相撲史展」「防災展—見て、触れて、食べて、学ぶ防災」等地域に密着した情報発信に取り組んだ。

■創立 70 周年記念事業【関連計画番号 83】

平成 31 年に創立 70 周年を迎えることを記念する事業を展開するため、未来につながる徳島大学の活動と題し制作した大学活動状況 PR リーフレット制作や、平成 29 年度に新たに決定したキャッチコピーやマスコットキャラクターを紹介する特設ページを開設した。

③ 情報セキュリティの対策【関連計画番号 84】

〔(4)その他業務運営に関する特記事項等(P42)参照〕

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	<p>○徳島大学機能強化プランに即したキャンパスマスタープランを基に、教育研究や地域貢献等に資する施設及び環境整備を計画的に実施する。</p> <p>○教育研究やグローバル人材育成のため、既存スペースの見直しを行うことにより共用スペースの拡充を進める。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【85】 長期的視点に基づくキャンパスマスタープランにより、優れた能力を持つ人材の育成・グローバルな人材育成・地域社会への貢献や先端的な研究等をより一層進めるため、施設の整備や老朽化以前、基幹整備（ライフライン）及び維持管理のための改修計画を作成し、施設整備費や自己財源等により着実に実現する。</p> <p>なお、キャンパスマスタープランは、整備の進捗状況や教育研究等の進捗状況に応じて毎年度必要な見直しを行う。</p>	<p>【85-1】 キャンパスマスタープラン等に基づき施設の整備や老朽改善、基幹整備などの施設整備を行う。施設整備費等では(歯)歯学部校舎改修、(病院)基幹整備(給水設備等)、(病院)基幹・環境整備(支障建物撤去等)Ⅱ期、(病院)基幹・環境整備(自家発電設備更新)、(南常三島)ライフライン再生(ガス設備)を実施する。</p> <p>また、自己財源等でも教育研究環境の向上を図る整備を行う。</p>	Ⅲ
<p>【86】 全学のスペース調査（病院除く）により利用状況を把握し、それを基に共用スペースの拡充と有効活用を促進する。</p> <p>また、共用スペースにおけるスペースチャージを拡充し、計画的な維持管理等の財源とする。</p>	<p>【86-1】 全学のスペース利用状況調査を実施し、各部局の施設利用状況を現地調査により把握した上で、施設の有効活用を促進し、施設用途の「転用」「借用」等による保有建物の総面積の抑制に向けた取組を推進する。</p> <p>また、長寿命化など施設の老朽化対策の観点から、計画的な維持管理の財源を確保するため、平成28年度中に実施したスペースチャージ制の改善に向けた取組を踏まえ、スペースチャージ料の活用に向けたルールを策定する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
② 安全管理に関する目標

中期
目標

- より安全・安心な教育研究環境を実現するため、衛生管理者の資格取得推進、安全衛生研修の実施など安全衛生管理体制を強化する。
- リスク発生要因を把握し、リスクの回避・低減及びリスク発生時に適切に対応するため、リスクマネジメント体制等を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【87】安全衛生管理体制を強化するため、安全衛生資格の取得を推進し、衛生管理者（本学選任義務9名）の資格を第3期中に30名以上に取得させるとともに、安全衛生スタッフを学外研修等に派遣し、能力を向上させる。 また、管理職員等に対し、安全衛生の基本的事項を習得させるため、毎年、安全衛生推進者養成講習を受講させる。</p>	<p>【87-1】年度初めに、研究や実験実習等で必要とされる資格や講習等の案内をし、受験料等を措置することで安全衛生資格の取得を推進する。 また、衛生管理者の資格取得については、様々な勤務形態でも資格取得に対応できるようテキスト及び問題集を配付することで5名以上に取得させる。 さらに、安全衛生スタッフの能力向上のため、学外の各種研修等に派遣したり、管理職員等に学外機関が実施する安全衛生推進者養成講習を受講させる。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【88】安全衛生意識を向上させるため、安全衛生に関する研修等を毎年実施するなど、職員・学生に対し、健康と安全を意識させる安全衛生教育を充実させる。</p>	<p>【88-1】職員及び学生の健康・安全に対する意識の向上を図るため、安全衛生に関する研修の一つとして救命救急講習会を実施する。 職員だけでなく学生に対しても研修参加を促し、大学全体として更なる安全衛生に対する意識の向上に取り組む。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【89】リスク予防とリスク発生時の迅速かつ的確な対応のため、リスクの洗い出しと評価、各部署におけるマニュアル策定（事故、業務運営、法令違反等）、学内外の専門家による教育訓練（年複数回）実施等の対策を行う。</p>	<p>【89-1】リスク発生時の対応を強化するため、学内外の専門家による訓練・研修会等において、学生・教職員に対する教育を徹底するとともに、リスク管理体制や危機管理マニュアル等の検証・改善を実施する。 特にリスクの高い地震・津波に関しては、8回以上の訓練を実施する。</p>	<p>Ⅳ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
③ 法令遵守に関する目標

中期
目標

○大学が社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に行っていくため、学内規則を含めた関係法令等を遵守し、妥当性を確保する。
 ○監事が、財務や会計だけでなく、大学ガバナンス体制等についても監査できるよう、監事機能の強化及び監事サポート体制の強化を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【90】 法令及び規則・公的研究費の不正防止策等について、周知状況、浸透度及び実施状況、また、適正な管理運営体制が確保できているかなど、事業年度ごとに定める内部監査計画で随時監査手法の見直しを行いながら、内部監査において検証し、提言する。</p> <p>さらに、研究倫理に関する講習会を定期的で開催するとともに研究倫理に関する e-Learning 教材を充実する。</p> <p>また、論文不正対策として、学術論文、博士論文等について、剽窃防止ソフトによるチェックを義務付ける。</p>	<p>【90-1】 法令及び規則・公的研究費の不正防止策等について、内部統制が機能しているか等、随時監査手法の見直しを行いながら引き続き内部監査を通じて検証し、提言する。</p> <p>大学教育委員会において決定した学部学生・大学院学生の研究倫理教育の実施について、平成 29 年度から卒業研究や論文作成等に関わる全学生を対象に e-Learning プログラムを履修させ、受講状況を把握する。</p> <p>また、不正論文対策として、学術論文、博士論文について、剽窃防止ソフトによるチェックを継続して行う。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【91】 監事が、幅広く充実した監査を的確に効率良く実施できるよう、監事が必要とする情報の提供、資料の作成及び監査対象部署との調整など、サポート体制を強化する。</p>	<p>【91-1】 監事の監査計画に基づく業務監査及び会計監査等に係る情報・資料等の提供並びに被監査部局等との連絡調整などを支援するために設置した監事業務支援連絡会を活用する。</p>	<p>Ⅲ</p>

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

①情報セキュリティ対策

情報セキュリティに係る規則の運用状況（規則に基づいた自己点検及び監査等による確認状況等）

■情報セキュリティ管理状況に関する内部監査の実施【関連計画番号 84】

情報センターでは、各部局等の情報セキュリティ管理者を対象とした助言型の内部監査を実施しており、8部署にチェックシートによる書面調査とヒアリング形式による実地監査を実施し、内部監査結果に基づくセキュリティ改善の指導を行った。

また、本学で保有するサーバー（約 350 台）の脆弱性診断を実施し、「疑似アタック」により脆弱性が認められたものについては改善指導を行った。

【情報セキュリティ対策基本計画 6. 第3期における対策基本計画, 2) 情報セキュリティ活動（CSIRT 活動含む）の取組に基づく】

個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

■情報倫理教育・啓発活動の推進【関連計画番号 84】

全教職員（有期雇用職員を含む）を対象に、e-Learning による情報倫理コンテンツ教育を実施した。コンテンツ受講の実施結果の有効性を測定するため、コンテンツに付属する確認テストの受験結果を調査した結果、受験率は、教職員（有期雇用職員を含む）72.2%（受験者数：1,298名）と高い水準であった。なお、合格基準点は8割としている。

また、教職員向けに、個人情報保護研修会（12月15日、参加者数：65名）、情報セキュリティセミナー（3月16日、参加者数：45名）を開催し、個人情報保護とセキュリティ意識の向上を図った。

【情報セキュリティ対策基本計画 6. 第3期における対策基本計画, 5) 人的セキュリティ対策の取組に基づく】

インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取組

■情報セキュリティ基盤の強化【関連計画番号 84】

既に導入済みの標準型のウイルス対策ソフトに加え、標的型攻撃検知ソフトウェア Yarai を導入し、エンドポイントでのセキュリティ対策を強化し、より強固なセキュリティ構築を可能とした。

また、平成 31 年度に更新を予定している「キャンパス情報ネットワーク」では、部局間のファイアウォール機能の強化を計画している。

【情報セキュリティ対策基本計画 6. 第3期における対策基本計画, 4) 技術的セキュリティ対策の取組に基づく】

■情報セキュリティインシデントへの対応【関連計画番号 75, 84】

意図的又は偶発的に生じる情報セキュリティを侵害する事件又は事故に対応

するため、平成 28 年度に設置した「徳島大学 CSIRT」を中心に、未然防止及び被害最小化に向けた取組を実施した。

・NII-SOCS を活用した被害最小化

学術情報ネットワーク（SINET）に流れるトラフィック（通信回線上で一定時間内に転送されるデータ量）を監視し、サイバー攻撃と思われる通信が発生した際に大学に通知を行う国立情報学研究所によるサービスに加入しており、通知が届いた際には対象となる事象を追跡・確認し迅速な対応を行っている。

・対応マニュアル等の見直しと実質化

被害最小化や被害拡大防止のため、平成 29 年度は情報セキュリティ事故・障害対応手順等対応マニュアルの改訂を行うとともに、情報センターホームページ上に「通報窓口」を設置する等の実質化を図った。

・事業継続計画（BCP）対策

大規模災害時にネットワークが長期間使用不可となる場合を想定し、必要な部署や地域住民へのインターネット接続を提供することを目的として、移動中継自動車と広域無線を導入しており、これらを災害時にスムーズに起動するため、移動中継自動車起動訓練及び広域無線起動訓練を実施した。

【情報セキュリティ対策基本計画 6. 第3期における対策基本計画, 2) 情報セキュリティ活動（CSIRT 活動含む）、5) 人的セキュリティの取組に基づく】

②施設設備の整備・活用

■キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備【関連計画番号 85】

「キャンパスマスタープラン 2016」に基づき、施設の整備や老朽改善、基幹整備を実施するとともに、徳島大学キャンパスマスタープラン基本構想検討会議を開催しキャンパスマスタープランの見直し及び行動計画(案)の策定を行った。

■多様な財源を活用した施設整備【関連計画番号 85】

施設整備費補助金による歯学部校舎改修工事や、長期借入金による旧外来診療棟取り壊しその他工事をはじめ、病院収入や寄附金など多様な財源を活用し、教育研究環境の向上を図るための施設整備を実施した。

継続事業の旧外来診療棟取り壊し工事では、平成 30 年度には旧外来診療棟跡地の外構整備を行い、「総合メディカルゾーン」として、隣接する徳島県立中央病院と一体となった外構整備を実施する予定としている。

また、自己財源を活用した理工学部機械棟等の空調改修工事では、老朽改善による教育研究環境の改善とともに、最新の省エネ機種の整備による電力量削減につながった。（削減電力量 25,586kwh/年, 460 千円/年 削減ガス量 3,284 m³/年, 321 千円/年）

施設整備費補助金（長期借入金）

- 歯学部校舎改修工事（歯学部：平成30年1月末完成）
 - 基幹整備（ガス設備）工事（南常三島地区：平成30年2月末完成）
 - 旧外来診療棟取り壊しその他工事*（病院：平成31年1月末完成予定）
 - 基幹整備（給水設備等）工事*（病院：平成30年3月末完成）
 - 基幹・環境整備（自家発電設備更新等）工事*（病院：平成30年3月末完成）
- ※ 長期借入金を充当している工事

施設整備費交付金（営繕事業）

- 保健学A棟エレベーター改修工事（蔵本地区：平成30年3月末完成）
- 外灯設備改修工事（中常三島地区：平成30年3月末完成）
- 保健学A棟等屋上防水改修工事（蔵本地区：平成30年2月末完成）

自己財源（例示）

- 本部庁舎空調設備改修工事（新蔵地区：平成30年3月末完成）
- 機械棟等空調設備改修工事（南常三島地区：平成30年1月末完成）
- 東病棟ナースステーション改修工事（病院：平成29年11月末完成）

■施設の有効利用や維持管理【関連計画番号 86】

・施設の更なる有効利用を図るため、「共用施設の定義及び指定基準等」を新たに定め、スペース利用状況調査の結果を踏まえた使用実態に即した共用スペースの指定・解除を行った（平成30年2月）。この結果、研究共用施設が4,460㎡（1,034㎡増）、教育共用施設が2,892㎡（868㎡増）となっており、共同研究等の活性化や機器の共同利用によるスペースの集約等と通じて、一層の施設の有効活用に取り組むこととしている。

■環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する取組
【関連計画番号 79】

・CO2削減行動計画に基づき、環境・エネルギー管理委員会においてエネルギー量に関する報告・協議を行い、平成29年度の主要団地及び建物毎の光熱水量を把握し、ホームページに公開した。また、エネルギー量等については、役員会及び事務連絡協議会にも報告し、省エネ推進について情報共有を図った。
・新たな手法による省エネ対策として、平成26年3月から導入した病院施設におけるESCO事業の平成29年度の実績について検証した結果、一次エネルギー削減量の目標値と比較して151%、削減金額では176,727千円の削減となり、これはESCO保証削減金額の年間目標値の138%となった。

■計画的な維持管理の財源確保【関連計画番号 86】

施設保全に要する全学的予算7,100万円を確保し、エレベーターや防災設備等の基盤的施設・設備の保全や法定点検等を実施した。
今後の施設の老朽化対応や長寿命化対応に向けての財源確保策として検討を進めてきたスペースチャージ制については、実効性を踏まえた抜本的な運用面での見直しを実施した。

③安全管理に関する取組

■危機管理の訓練等【関連計画番号 89】

特に大きなリスクが想定される南海トラフ巨大地震・津波への訓練を行うとともに、危機事象別の訓練を実施した。中でも、自衛消防組織初動訓練は、事務局、各学部、病院及び附属図書館においてそれぞれ組織する自衛消防組織を対象に初めて実施したもので、その役割やアクションマニュアル、関連情報に関する行動研修と地震による火災を想定した実動訓練を行った。参加した教職員は、訓練を通じて災害時における初動及び役割分担について理解を深めた。

（地震・津波に関する防災訓練）

- ・建物応急危険度判定訓練研修（2回、計45名）
- ・自衛消防組織初動訓練（9回、計230名）
- ・津波避難防災研修会[地域住民対象]（1回、27名）
- ・EV扉開放訓練（2回、計38名） ・発電機操作訓練（2回、計27名）
- ・無線機操作訓練（2回、計46名） ・衛星電話操作訓練（4回、計9名）

（危機事象別の訓練）

- ・病院化学災害患者の除染訓練（1回、114名）
- ・病院災害対策訓練（1回、164名）
- ・外国人留学生向けの防災訓練（3回、70名）
- ・学生寮防災訓練（2回、13名） ・理工学部防火訓練（1回、84名）

■安全衛生管理体制の強化【関連計画番号 87】

職員の安全衛生に対する意識を向上させるため、安全衛生関係資格取得を推進した結果、年度計画の取得目標数（5名）を超える7名が衛生管理者資格を取得した。第3期中期目標期間における取得目標数（30名）に対し、第3期の2年目で既に17名が資格を取得しており、計画以上の実績をあげている。

また、平成28年度に衛生管理者免許を取得した者を本学の衛生管理者として指名し、職場巡視に従事させている。

取得資格

第一種衛生管理者	4名	衛生工学衛生管理者	3名
第一種作業環境測定士	1名	第二種作業環境測定士	1名

講習会・研修会等

安全衛生推進者養成講習	9名(内管理職5名)
有機溶剤作業主任者技能講習	3名
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	2名
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	2名
低圧電気取扱い業務特別教育	1名
高圧・特別高圧電気取扱者に対する労働安全衛生特別講習	1名
その他技能講習等	3名
徳島県産業保健総合支援センター主催の研修会	延べ21名

■学内における安全衛生の意識向上【関連計画番号 88】

- ・救命に関する意識の向上を図るため、学生・職員を対象に救命救急講習会（参加者数：55名（うち、学生は16名））を開催し、受講後のアンケートでは、安全意識について参加者の97%が「少し向上した」又は「とても向上した」と高い評価であった。
- ・労働衛生・健康管理意識を高揚させるため、職員を対象にメンタルヘルス研修（参加者数：50名）を開催し、受講後のアンケートでは、ストレスや疲労の対処法について参加者の88%が「少し向上した」又は「とても向上した」と高い評価であった。
- ・体育系サークル団体の学生を対象に、スポーツ事故防止を主目的として、徳島県体育協会の協力を得て、「スポーツ安全指導・事故防止セミナー」を開催（2回、参加学生数：計102名）した。学生のスポーツ事故は、平成28年度の116件から、平成29年度は85件と大幅に減少した。

④ 監査機能の強化

■内部監査【関連計画番号 90】

不正防止計画の監査では、コンプライアンス責任者、統括管理責任者の役割や報告体制に着眼し、管理運営体制及び不正防止計画の実施状況の監査を実施した。

また、労働安全衛生の監査を実施し、書類チェックやヒアリングの他、職場巡視にも同行するとともに、手当支給（通勤手当、宿日直手当）についても監査を実施した。

■監事業務支援連絡会の開催【関連計画番号 91】

監事が効率よく監査計画に基づき業務監査が実施できるよう、監事監査に係る情報・資料の提供や提案、その他監事の業務支援に関し必要な事項等について意見交換等を行い、監事のサポート体制を強化するため、「監事業務支援連絡会」を平成28年度に設置し、平成29年度は2回開催した。総務、財務、学務、社会連携、産学連携に関し様々な提案があり、平成30年度監査計画を作成する際に収集した意見を参考とした。

⑤ 研究不正防止対策

■研究倫理教育【関連計画番号 90】

- ・コンプライアンス教育及び研究倫理教育についての理解を広げ、研究不正を未然に防止することを目的とし、「研究公正・研究倫理教育の在り方について」のセミナー（3月8日）を開催し379名が参加した。
- ・学部学生・大学院学生の研究倫理教育の実施について、大学教育委員会において検討を行い、平成29年度から、卒業研究や論文作成等に関わる全学生を対象に、「CITI Japan プロジェクト」が提供しているe-Learningプログラムの履修を義務化し、基礎的なダイジェスト領域を必修、各学部等の研究活動に沿った領域を選択により履修させるとともに、その受講状況等を把握できる履修管理システムを整備し、未受講者に対し受講を促した。（平成29年度の受講者数：3,442名）

・学術論文等における研究不正の未然防止を啓発するため、学内全研究者に向けて剽窃防止ソフトの利用促進を学長名で通知した。

また、昨年度に引き続き、全ての博士論文について、指導教員が剽窃防止ソフトを用いて論文を調査するとともに、その実施を確認するため、指導教員が剽窃防止ソフトを用い論文を調査した旨が記載された誓約書の提出を義務づけた。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3, 136, 958千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 3, 136, 958千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 該当なし 2 基幹・環境整備（給水・給湯設備更新 外2件）による長期借入に伴い、本学の敷地を担保に供した（長期借入金874百万円）。 病院特別医療機械整備による長期借入に伴い、本学の敷地を担保に供した（長期借入金398百万円）

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・ライフライン再生 (自家発電設備) ・基幹・環境整備 (支 障建物撤去等) ・磁気共鳴画像診断装 置 ・高度低侵襲医療シス テム ・小規模改修	総額 2, 1 2 8	施設整備費補助金 (2 4 5) 長期借入金 (1, 6 0 7) (独) 大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金 (2 7 6)	・ライフライン再生(ガ ス設備) ・総合研究棟改修 I (歯 学系) ・基幹・環境整備 (支障 建物撤去等) ・基幹・環境整備 (給水・ 給湯設備更新) ・基幹・環境整備 (自家 発電設備更新等) ・病院特別医療機械 ・小規模改修	総額 2, 1 3 0	施設整備費補助金 (8 0 3) 長期借入金 (1, 2 9 6) (独) 大学改革支援・学位授与機 構施設費交付金 (3 2)	・ライフライン再生 (ガ ス設備) ・総合研究棟改修 I (歯 学系) ・基幹・環境整備 (支障 建物撤去等) ・基幹・環境整備 (給水・ 給湯設備更新) ・基幹・環境整備 (自家 発電設備更新等) ・病院特別医療機械 ・小規模改修	総額 2, 1 0 0	施設整備費補助金 (7 9 5) 長期借入金 (1, 2 7 3) (独) 大学改革支援・学位授与機 構施設費交付金 (3 2)
(注 1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目 標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施 設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修 等が追加されることもある。 (注 2) 小規模改修について、平成 28 年度以降は平成 27 年度同額 として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独) 大学改革支 援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事 業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的 な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定 される。								

○ 計画の実施状況等

- ・ライフライン再生 (ガス設備) (平成 29 年度当初)
 施設整備費補助金 (39 百万円) は、老朽化に伴う事故や故障を未然に防止す
 ために南常三島団地構内の埋設ガス配管の機能改善を実施した。
- ・総合研究棟改修 I (歯学系) (平成 28 年度補正)
 施設整備費補助金 (659 百万円) は、超高齢者の健康長寿医療・福祉対策の研
 究拠点となる改修工事を実施した。
- ・基幹・環境整備 (支障建物撤去等) (平成 28~30 年度 3 年国債)
 施設整備費補助金 (37 百万円) と長期借入金 (336 百万円) は、(病院) 旧外
 来診療棟取り壊しその他工事を引き続き実施した。
- ・基幹・環境整備 (給水・給湯設備更新) (平成 28 年度補正)
 施設整備費補助金 (11 百万円) と長期借入金 (103 百万円) は、故障が頻繁に
 発生している給水ポンプユニットや漏水が頻繁に発生している東病棟給湯配管
 の機能改善を実施した。

- ・基幹・環境整備 (自家発電設備更新等) (平成 29 年度当初)
 施設整備費補助金 (49 百万円) と長期借入金 (435 百万円) は、大規模災害発
 生時の電源確保のため自家発電設備の機能改善を実施した。
- ・病院特別医療機械
 長期借入金 (399 百万円) は、デジタル X 線撮影システム及び消化器内視鏡シ
 ステムを整備した。
- ・小規模改修
 (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (32 百万円) は、(蔵本) 保健
 学 A 棟エレベーター改修工事・(蔵本) 保健学 A 棟等屋上防水改修工事及び (中
 常三島) 外灯設備改修工事を実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○ 国内外の優秀な人材を確保するため、テニユアトラック制の浸透、年俸制の拡充（第3期中期目標期間中に20%の教員に年俸制を導入）、クロスアポイントメント制度の活用等、人事・給与制度の弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制導入等に関する計画に基づき実施する。</p> <p>○ 大学力を強化し、グローバル化を推進するため、優秀な若手・外国人の雇用を拡大する。また、男女共同参画に係る意識啓発の推進、女性研究者支援、ワークライフバランス実現のため、「徳島大学AWA(OUR)サポートシステム」を活用した女性研究者の積極的な登用等、男女共同参画事業を実施するとともに、第3期中期目標期間中に女性の幹部職員の登用を（役員は1名以上、管理職は11%以上）増やす。</p> <p>○ 業務の質の向上と職場の活性化を行うため、事務職員等のキャリアマップ及び職員の職能開発（SD）研修計画を策定し、SD活動を実施する。また、SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）でのSD研修プログラムの活用を促進する。</p>	<p>○ 各組織の将来構想を踏まえ、本学の強みや特色を伸ばすため、全学人事委員会において教職員数を管理し、限られた学内資源を有効に配分し、弾力的で柔軟な教職員配置を行い、教育研究機能を強化する。</p> <p>○ 優秀な人材を確保するため、テニユアトラック制の浸透、クロスアポイントメント制度の活用、年俸制の拡充等、人事・給与制度の弾力化に取り組む。</p> <p>○ 女性活躍を推進するため、女性研究者の積極的な登用等、男女共同参画推進のための取組を実施し、第3期中期目標期間中に女性研究者の管理職登用を推進する。</p> <p>○ 業務の質の向上と職場の活性化を行うため、事務職員等のキャリアマップについては、素案の策定を目指す。 また、職員の職能開発（SD）研修計画を策定し、SD活動を実施する。</p>	<p>「（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P28、参照</p> <p>「（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P28、参照</p> <p>「（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P29、参照</p> <p>昨年度に引き続き、事務職員等のキャリアマップ策定のためのワーキンググループを開催（4回）し、職位毎に必要な要素（役割、能力、専門性、研修、資格等）を整理したうえで、キャリア形成において各専門分野で求められる知識や資格を重点においた素案を策定した。</p> <p>平成29年度研修計画表に基づき、昨年度に引き続きパソコン講習会（75名）、英会話研修（18名）等を実施するとともに、本学で初めて管理職のための長時間労働対策研修を実施した。</p> <p>また、SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）フォーラム2017（405名、延べ1,428名）と中国・四国地区国立大学法人等係長研修（40名）を当番校として主催した。</p>

<p>○ 本学の強みや特色を伸ばすため、部局を越えた弾力的な教員配置を行い、教育研究機能を強化する。</p> <p>○ 安全衛生管理体制を強化するため、安全衛生資格の取得を推進し、衛生管理者（本学選任義務9名）の資格を第3期中に30名以上に取得させるとともに、安全衛生スタッフを学外研修等に派遣し、能力を向上させる。 また、管理職員等に対し、安全衛生の基本的事項を習得させるために、毎年、安全衛生推進者養成講習を受講させる。</p> <p>○ 安全衛生意識を向上させるため、安全衛生に関する研修等を毎年実施するなど、職員・学生に対し、健康と安全を意識させる安全衛生教育を充実させる。</p>	<p>○ 安全衛生管理体制の強化のため、安全衛生資格の取得を推進し、安全衛生スタッフを研修等に派遣し能力を向上させる。 また、安全衛生意識の向上のため、安全衛生に関する研修等を実施し、安全衛生教育を充実させる。</p> <p>(参考1) 平成29年度の常勤職員数1,499人(役員6人を除く) また、任期付き職員数の見込みを290人とする。 (参考2) 平成29年度の人件費総額見込み19,637百万円(退職者手当は除く。)</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P28, 参照</p> <p>「(4) その他業務運営に関する目標を達成するための措置」P43, 参照</p> <p>「(4) その他業務運営に関する目標を達成するための措置」P44, 参照</p>
---	--	--

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
総合科学部	人間文化学科	200	234	117.0
	社会創生学科	200	222	111.0
	総合理数学科	130	146	112.3
	社会総合科学科	340	357	105.0
医学部	医学科	684	716	104.6
	栄養学科	-	(4)	-
	医科栄養学科	200	197	98.5
	保健学科	528	529	100.1
歯学部	歯学科	255	257	100.7
	口腔保健学科	60	59	98.3
薬学部	薬学科	120	127	105.8
	創製薬科学科	40	41	102.5
	薬学科・創製薬科学科	240	263	109.5
理工学部	理工学科	1,100	1,112	101.0
	(夜間主コース)理工学科	90	105	116.6
生物資源産業学部	生物資源産業学科	202	202	100.0
工学部	建設工学科	170	185	108.8
	機械工学科	240	289	120.4
	化学応用工学科	166	176	106.0
	生物工学科	124	132	106.4
	電気電子工学科	220	249	113.1
	知能情報工学科	170	200	117.6
	光応用工学科	100	120	120.0
	(夜間主コース)建設工学科	20	27	135.0
	(夜間主コース)機械工学科	20	28	140.0
	(夜間主コース)化学応用工学科	10	9	90.0
	(夜間主コース)生物工学科	10	10	100.0
	(夜間主コース)電気電子工学科	20	28	140.0
	(夜間主コース)知能情報工学科	20	26	130.0
学士課程 計		5,679	6,046	106.4
総合科学教育部	地域科学専攻(前期)	70	59	84.2
	臨床心理学専攻(前期)	24	30	125.0
医科学教育部	医科学専攻(修士)	20	16	80.0
口腔科学教育部	口腔保健学専攻(修士)	-	(1)	-
	口腔保健学専攻(前期)	10	13	130.0
薬科学教育部	創製薬科学専攻(前期)	70	68	97.1
栄養生命科学教育部	人間栄養科学専攻(前期)	44	53	120.4
保健科学教育部	保健学専攻(前期)	54	57	105.5
先端技術科学教育部	知的力学システム工学専攻(前期)	206	189	91.7
	物質生命システム工学専攻(前期)	146	165	113.0
	システム創生工学専攻(前期)	304	347	114.1
修士課程 博士前期課程 計		948	997	105.1

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
総合科学教育部 地域科学専攻(後期)	12	13	108.3
医科学教育部 医学専攻(博士)	204	246	120.5
		(3)	-
口腔科学教育部 口腔保健学専攻(後期)	6	6	100.0
		65	90.2
薬科学教育部 創製薬科学専攻(後期)	30	38	126.6
		6	37.5
栄養生命科学教育部 人間栄養科学専攻(後期)	27	42	155.5
保健科学教育部 保健学専攻(後期)	15	25	166.6
先端技術科学教育部 知的力学システム工学専攻(後期)	42	54	128.5
		(1)	-
		27	100.0
		56	93.3
博士課程 博士後期課程 計	511	(4) 578	113.1

※ () 内の数字は改組前の組織のものを示すもので、外数である。

○ 計画の実施状況等

【修士課程 博士前期課程】

・ 総合科学教育部 地域科学専攻(前期)

近年の好景気により、大学院に進学を検討していた学生が早々に希望する職種に内定できる環境であることが考えられる。

なお、本教育部では定員充足のため大学院説明会を年4回開催しており、本学の学生のみならず、他大学生、社会人、外国人留学生在が多数参加している。この取り組みについては、今後とも発展的に継続していく計画である。

・ 医科学教育部 医科学専攻(修士)

雇用情勢の改善が続いており、企業の求人が増えていること等が修士課程進学者の減少に関わっているのではないかと考えられる。

【博士課程 博士後期課程】

・ 薬科学教育部 薬学専攻(博士)

薬科学教育部薬学専攻の入学者は、6年制薬学部卒業生のほか、過去に4年制薬学部を卒業した社会人、外国人留学生を対象としている。

6年制薬学部の卒業生は、現在、薬剤師としての就職状況が引き続き非常に好調であり、また、本学部の目指す「研究できる薬剤師」として、薬剤師免許を持ちながら製薬企業等に就職する学生も増えつつある等、就職を目指す学生が多い状況に加え、社会人学生及び外国人留学生の入学が減少したため、定員充足には至らなかった。